

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年6月20日
【事業年度】	第107期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
【会社名】	北越メタル株式会社
【英訳名】	HOKUETSU METAL Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大洞 勝義
【本店の所在の場所】	新潟県長岡市蔵王三丁目3番1号
【電話番号】	0258-24-5111(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経営統括本部長 田村 寛
【最寄りの連絡場所】	新潟県長岡市蔵王三丁目3番1号
【電話番号】	0258-24-5111(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経営統括本部長 田村 寛
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第103期	第104期	第105期	第106期	第107期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (千円)	24,336,297	22,562,464	21,815,517	27,356,197	31,041,069
経常利益又は経常損失 () (千円)	272,132	1,470,073	599,976	697,797	1,132,483
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 () (千円)	140,223	962,473	729,411	967,692	1,011,830
包括利益 (千円)	82,319	791,726	829,667	788,945	1,169,078
純資産額 (千円)	14,982,760	15,669,781	16,172,001	15,365,911	16,417,476
総資産額 (千円)	21,777,304	21,670,793	26,615,970	26,537,480	27,962,460
1株当たり純資産額 (円)	3,906.36	4,085.69	4,215.81	4,001.79	4,272.33
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円)	36.57	250.94	190.18	252.05	263.39
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	68.80	72.31	60.76	57.90	58.71
自己資本利益率 (%)	0.93	6.28	4.58	6.14	6.37
株価収益率 (倍)	29.67	3.97	6.50	-	6.63
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	214,287	1,787,449	1,734,437	2,466,720	898,683
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,092,797	1,426,173	1,494,589	2,018,186	1,283,287
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	232,058	70,424	2,282,990	1,003,910	74,779
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	3,376,810	3,667,662	6,190,500	2,709,505	2,250,121
従業員数 (名)	412	417	468	478	487

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載していない。なお、第106期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式がないため記載していない。
- 2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第106期の期首から適用しており、第106期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっている。
- 3 第106期の株価収益率については、当期純損失を計上しているため記載していない。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第103期	第104期	第105期	第106期	第107期
決算年月	2019年 3月	2020年 3月	2021年 3月	2022年 3月	2023年 3月
売上高 (千円)	24,271,864	22,518,892	20,816,528	26,483,917	30,128,273
経常利益又は経常損失 () (千円)	242,376	1,394,352	568,001	634,336	1,250,227
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	151,950	2,200,086	382,355	903,580	1,103,597
資本金 (千円)	1,969,269	1,969,269	1,969,269	1,969,269	1,969,269
発行済株式総数 (株)	3,994,000	3,994,000	3,994,000	3,994,000	3,994,000
純資産額 (千円)	13,386,531	15,313,996	15,456,212	14,700,565	15,825,707
総資産額 (千円)	20,073,592	21,312,562	25,264,516	25,554,157	27,022,423
1株当たり純資産額 (円)	3,490.18	3,992.92	4,029.21	3,828.51	4,118.33
1株当たり配当額 (円)	12.00	80.00	30.00	6.00	85.00
(内1株当たり中間配当額) (円)	(5.00)	(20.00)	(25.00)	(5.00)	(30.00)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円)	39.62	573.62	99.68	235.35	287.27
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	66.69	71.85	61.18	57.53	58.57
自己資本利益率 (%)	1.13	15.33	2.49	5.99	7.23
株価収益率 (倍)	27.39	1.74	12.40	-	6.07
配当性向 (%)	30.29	13.95	30.10	-	29.59
従業員数 (名)	232	374	382	383	392
株主総利回り (%)	80.4	79.8	99.6	80.9	143.5
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(95.0)	(85.9)	(122.1)	(124.6)	(131.8)
最高株価 (円)	1,440	1,620	1,365	1,258	1,996
最低株価 (円)	967	832	889	954	958

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載していない。なお、第106期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式がないため記載していない。
- 2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第106期の期首から適用しており、第106期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっている。
- 3 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所(スタンダード市場)におけるものであり、それ以前は東京証券取引所(市場第二部)におけるものである。
- 4 第106期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失を計上しているため記載していない。

2【沿革】

年月	概要
1942年 6月	1905年に創立した北越水力電気(株)の化学工業部門を継承し、北越電化工業(株)を設立。
1949年 6月	新潟証券取引所に上場。
1957年11月	東都製鋼(株) (現・トピー工業(株)) グループの系列下へ。
1959年10月	製鋼用 8 t 電気炉 1 基を新設。鋼塊の製造を開始。
1963年 1月	製鋼用15 t 電気炉 1 基を増設。
1964年11月	北越電化工業(株)、東邦製鋼(株)、(株)新潟製鋼所の 3 社合併。社名を北越メタル(株)に改称。
1965年11月	長岡工場に圧延工場を新設。小形棒鋼の製造を開始。北越興業(株) (2019年吸収合併) を設立。
1970年 4月	(株)北越タンバックル (2019年吸収合併) を設立。
12月	三条工場に形鋼圧延設備を新設。形鋼の製造を開始。
1971年 5月	協越興業(株) (現・(株)メタルトランスポート・連結子会社) を設立。
1972年 9月	長岡工場に製鋼用50 t 電気炉及び連続鑄造設備を新設。 これにより三条工場10 t 電気炉及び長岡工場 8 t、15 t 電気炉を廃止。
1983年 1月	長岡工場に取鍋精錬設備を新設。
1984年10月	長岡工場に細物線材製造設備を新設。
1986年10月	(株)アルディメタル (2000年吸収合併) を設立。
1987年 3月	(株)北越タンバックル本社工場を見附に移転。
1990年 3月	長岡工場に建屋集塵装置及び鉄屑予熱装置を新設。
1991年 6月	北越興業(株)本社工場を雲出工業団地に移転。
1992年 3月	長岡工場圧延設備タンデム化完了。
4月	本社新社屋完成。
1997年12月	長岡工場の製鋼用電気炉変圧器を55MVAに増強。
1999年 3月	長岡工場の連続鑄造設備を更新。
2000年 3月	東京証券取引所第二部に上場。
4月	(株)アルディメタルを吸収合併。 北越興業(株)及び(株)北越タンバックルの営業権を譲受。
2019年10月	北越興業(株)及び(株)北越タンバックルを吸収合併。
2020年 4月	株式取得により、(株)コーテックス及び(株)コーテックス工業を連結子会社化。
2021年 7月	共和コンクリート工業(株)との業務提携、及び共同出資による合併会社(株)イノヴァスを設立。
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分見直しにより、東京証券取引所の市場第二部からスタンダード市場に移行。
7月	東京事務所を開設。

3【事業の内容】

当社及び当社の関係会社（子会社4社、その他の関係会社1社により構成）は鉄鋼製品の製造加工並びに販売等を主な事業としている。

当社及び関係会社の位置付け等は次のとおりである。

なお、下記の位置付け等は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント情報の区分と同一である。

（鉄鋼）

当部門においては、棒鋼、線材、形鋼、UHYフープ、ファブデッキ、メッシュ、ロックボルト、ターンバックル、THピース、UNボルト、異形ボルト、UND自穿孔ボルト、スプリングチェーン等を製造・販売している。

[主な関係会社等]

（運送等）

（株）メタルトランスポート

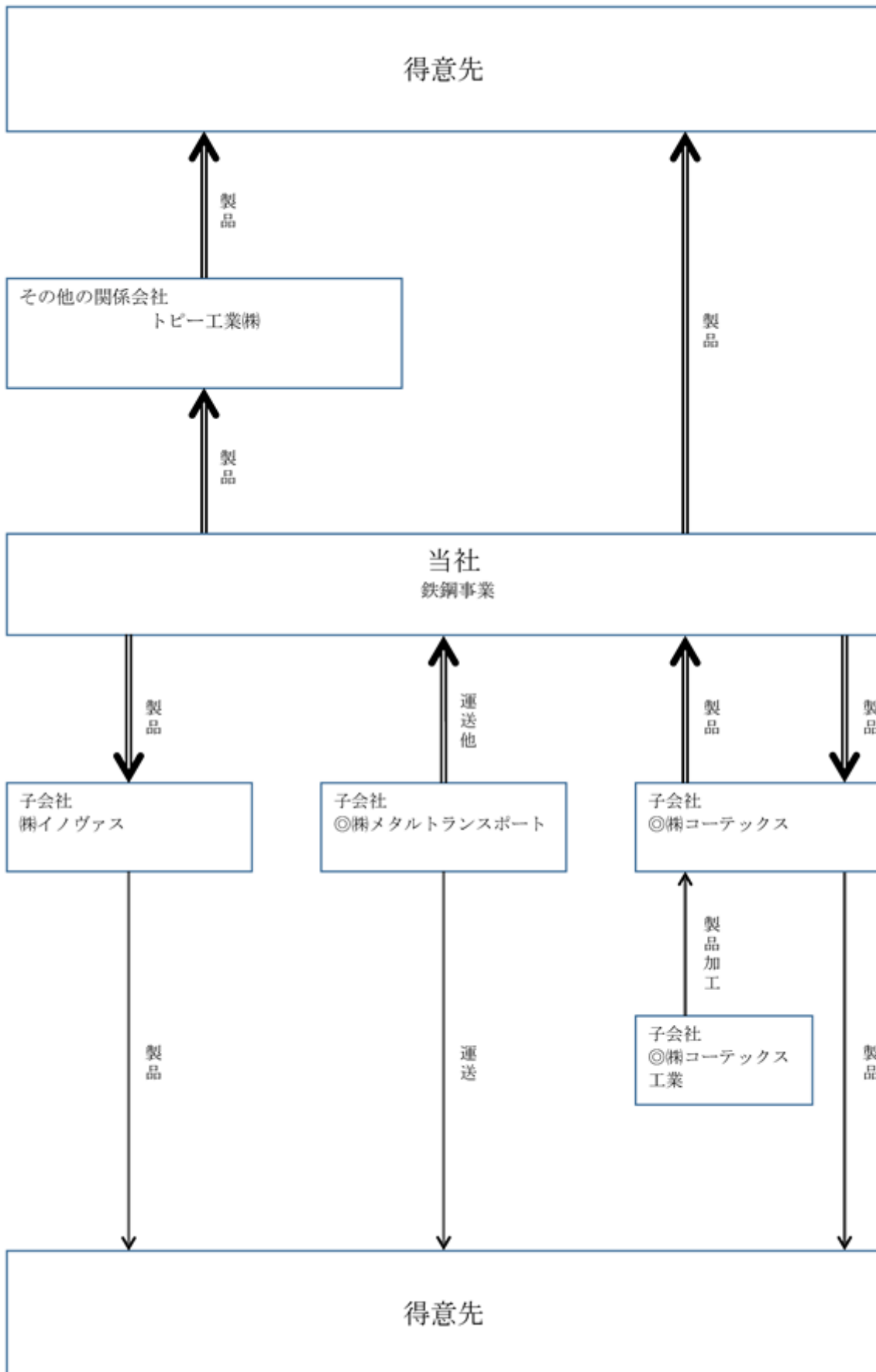
（製造・販売）

（株）コーテックス、（株）コーテックス工業

（販売・仕入）

（株）イノヴァス、トピー工業（株）、トピー実業（株）

事業の系統図は次のとおりである。



連結子会社

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金（千円）	主要な事業の内容	議決権の 所有（被所有）割合		関係内容
				所有割合 （％）	被所有割合 （％）	
（その他の関係会社） トピー工業(株)（注）1, 2	東京都品川区	20,983,430	鉄鋼・自動車・ 産業機械部品・ 橋梁・土木・建 築・その他	-	35.1 (1.3)	当社製品を販売している。
（連結子会社） (株)メタルトランスポート	新潟県長岡市	20,000	鉄鋼	100.0	-	当社製品他の運搬を行っている。 構内作業の委託。
(株)コーテックス	東京都千代田区	66,000	鉄鋼・土木	100.0	-	当社製品を加工し、販売している。
(株)コーテックス工業	東京都千代田区	10,000	鉄鋼	(100.0)	-	(株)コーテックスの完全子会社。

（注）1 「議決権の所有（被所有）割合」欄の（ ）内は間接所有（内数）である。
2 有価証券報告書を提出している。

5【従業員の状況】

（1）連結会社の状況

2023年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（名）
鉄鋼	487

（注）従業員数は就業人員である。

（2）提出会社の状況

2023年3月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
392	42.2	15.4	5,712

セグメントの名称	従業員数（名）
鉄鋼	392

（注）1 従業員数は就業人員である。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいる。

（3）労働組合の状況

当社グループには北越メタル労働組合（336人）があり、日本基幹産業労働組合連合会（略称 基幹労連）に加盟している。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はない。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異
連結会社

当連結会計年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1.3.4.		
		全労働者	正規雇用労働者	非正規雇用労働者
6.7	12.5	89.5	91.3	54.9

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものである。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものである。
3. 男女の賃金差異は、男性の賃金に対する女性の賃金の割合を示している。賃金は、基本給、超過労働(時間外労働、休日労働及び深夜労働)に対する報酬、賞与等を含んでいる。
4. 当社グループでは正規雇用労働者および非正規雇用労働者のいずれにおいても、給与体系や人事制度上、性別による差を設けておらず、男女の賃金の差異の主な要因としては、職種および等級並びに雇用形態(パートタイマー・有期雇用労働者等)ごとの人数分布の違いによるものである。

提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1.3.4.		
		全労働者	正規雇用労働者	非正規雇用労働者
5.4	14.3	87.2	90.1	50.8

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものである。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものである。
3. 男女の賃金差異は、男性の賃金に対する女性の賃金の割合を示している。賃金は、基本給、超過労働(時間外労働、休日労働及び深夜労働)に対する報酬、賞与等を含んでいる。
4. 当社では正規雇用労働者および非正規雇用労働者のいずれにおいても、給与体系や人事制度上、性別による差を設けておらず、男女の賃金の差異の主な要因としては、職種および等級並びに雇用形態(パートタイマー・有期雇用労働者等)ごとの人数分布の違いによるものである。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループは、鉄鋼素材から土木・建築向け加工製品までの一貫体制のなかで、より高付加価値製品の開発・拡充を指向し、他社との差別化、優位性を図り経営基盤の安定・強化を目指している。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものである。

今後の見通しについては、より一層の経済活動の回復が期待される一方で、ロシア・ウクライナ問題の長期化などにより、国内外の経済は不確実性が懸念され、先行き不透明な状況が続くと予想される。

このような状況下、民間設備投資等による鋼材需要の高まりを期待するものの、さらなるエネルギー価格の上昇や各種購入品価格の高止まりが懸念される。

当社グループとしては、4年目を迎える5ヵ年の中期経営計画「絆2024」を確実に実行フェーズへ移行し、2030年の長期ビジョンの達成に向けた取り組みを推進していく。

重点課題

グループ経営構造改革を完成形へ

加工品事業の強化に向けて、子会社である株式会社コーテックスと当社の営業力を融合させるほか、株式会社イノヴァスとの連携を強化することで、引き続き、顧客ニーズを的確に捉え、新規顧客の開拓と新製品開発に注力する。製造面においても、2022年10月に加工本部を新設し、加工工場の技術力と生産性を向上し、「自己自律完結型工場」への変革を推進していく。

持続的な成長を可能とする抜本的な設備投資計画の策案と実行を推進

2022年10月に素材生産高度化推進室を技術管理本部内に移管、電気炉検討室に改称し、当社の重要課題である電気炉更新、省エネルギー、カーボンニュートラルなどを実現させるための施策と具体的なスケジュールの立案について、スピード感を持って推進していく。また、新たに制定した設備投資基準に基づき、経済性や維持・保全だけでなく環境や安全に資する設備投資についても、併せて実行していく。

新たな社会的な要請に応えていくため、全社を挙げたSDGs経営の取り組み

人材は当社グループの事業を支える貴重な経営資源であると認識し、自律型人材育成を目的とした新たな教育施策や自己啓発支援制度の拡充を行うなどの社員のエンゲージメント向上に資する施策を進めていく。

また、女性活躍推進および地域貢献の取り組みとして、日本初の女子プロサッカーリーグであるWEリーグ所属のアルビレックス新潟レディースをスポンサーとしてサポートするとともに、近隣の小学校でサッカー教室を共同開催するなど、地域におけるスポーツ振興に積極的に取り組んできた。今後もさまざまな形で地域の皆さまと共に活気あふれるまちづくりに貢献していく。

以上の重点課題に加え、2023年6月20日開催の第107回定時株主総会において、独立社外取締役および独立社外監査役各1名の追加選任をした。この体制に基づきコーポレート・ガバナンスの一層の強化を図っていく。

今後とも、当社の株主価値・企業価値の向上を目指し、株主・投資家の皆さまとの対話の機会を重視し、関係性を強化していく。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりである。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものである。

(1) ガバナンス

当社グループは、取締役会を経営の基本方針や重要事項並びに法令や定款に定められた事項を決定するための最高意思決定機関と位置づけ、原則月に1回の定例の取締役会に加え、必要に応じて臨時取締役会を開催している。また、経営監視機能として監査役会や、取締役会が的確、適正かつ迅速な経営判断を行えるよう経営会議を開催しているほか、コンプライアンス・リスク管理委員会、指名・報酬委員会等任意の機関を設置し、統治機能の強化を図っている。

なお、詳細については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等(1)コーポレート・ガバナンスの概要」を参照のこと。

(2) 戦略

当社グループは、企業の社会的責任(CSR)を「絶えず変化する社会のニーズへの対応力」と捉え、CSRの推進と企業の持続的な成長は、車の両輪であると認識しており、少子高齢化の影響などにより厳しさを増す事業環境、グローバル化の伸展や予測不能な不連続・不透明な世界の到来に対応していくためには、単に自社の売上目標や利益目標だけを追求するのではなく、「社会の幸せ」に寄り添い貢献することで、社会からの信頼・支持を高め、「社会に必要とされる企業」であり続けることで「持続的に成長する企業」を目指すことが、当社グループのサステナビリティの考え方である。

これに基づき、地域社会やお客様、ビジネスパートナー、株主様との絆を大切にし、会社を集う経営・社員など全ての構成員の絆を強め、社員全員が成長と挑戦する気持ちを忘れず、全員の行動力、叡智、勇気を結集し、環境に優しい地域循環型社会の実現、災害に強い国土強靱化の実現、労働人口減少へのソリューションの提供などによる社会貢献をとおして、全てのステークホルダーにとっての存在価値を創造・強化し、予測不能な不連続・不透明な未来に向けて持続的な成長を図るため、2019年10月、2030年に向けた長期ビジョン「Metal Vision 2030

絆」及び、これを着実に実行するため、2020年度から2024年度までの5年間を俯瞰した中期経営計画「絆2024」を策定した。

また、当社グループにおける、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針は、当社グループの持続的成長・発展に向けて失敗を恐れずに挑戦し続ける社風の醸成につながる人材マネジメントの実現であり、人的資本の観点から長期ビジョン及び中期経営計画を下支えする経営基盤を構築するため、当社では2022年4月より人事諸規程を改定して新たな人事制度をスタートさせた。上司と部下の対話を重視し、会社としての目標に基づいて個人レベルの目標に落とし込むなど、社員一人ひとりの成長を支援するとともに、継続的に経営人材を輩出する取り組みを行っている。

一方、人材の育成に関する取り組みの前提となる、会社と社員間の信頼関係も重要であるとの考えから、社内環境を整備するため、長期ビジョンでは社員のエンゲージメントについて上位レーティングを目指すという方針を掲げており、2022年度より社員の代表者で構成されるプロジェクトを組成し、その活動を通して、全ての構成員がそれぞれの能力を十分に発揮でき、活き活きと働ける環境の実現を目指している。

なお、人材の育成及び社内環境の整備に関して、具体的には以下のような取り組みを行っている。

(教育研修制度の拡充)

「ものづくり」に係る実践的な知識やスキルを学べる通信教育講座や、インターネットを通じて各種ビジネススキル等をPCやタブレットで学べるeラーニングの導入により教育研修制度を拡充させるとともに、自己啓発支援制度と組み合わせることで、業務上、現在必要な知識やスキルの習得に加え、新たに必要になるとと思われる知識やスキルを習得することでリスキリングを促す制度としている。

(次世代経営幹部候補育成)

当社グループの長期ビジョン及び中期経営計画を推進するためには、継続的に次世代経営幹部を育成し続けるサイクルが必要であり、次世代経営幹部候補層と次々世代層それぞれに向けた教育プログラムを実施している。なお、2023年6月20日開催の第107回定時株主総会において、この教育プログラムの受講者が取締役に選任されている。

(エンゲージメント向上)

会社を選ぶ選択基準が「働きやすさ」から「働きがい」にシフトしている現状から、長期ビジョンを推進していくうえで、社員と会社が一丸となって、「働きがい」のある、エンゲージメントが高い状態を築くことが重要であると考え、新たな人事制度により、上司と部下の1on1ミーティングを推進している。また、プロジェクト活動として、職場単位でエンゲージメントスコアの向上に向けた取り組みを自走できる状態を目指している。なお、これについては、現状を把握するフェーズを経て、2023年度より本格的な取り組みを開始する。

(3) リスク管理

当社は企業行動における法令及び企業倫理の遵守とリスク管理に関する基本事項を定めた「コンプライアンス・リスク管理規程」に基づき、原則年に2回、コンプライアンス・リスク管理委員会を開催し、グループとして統一した方針のもと、リスク管理を推進している。

なお、事業等に重要な影響を与える可能性があると認識しているリスクの詳細については、「3 事業等のリスク」を参照のこと。

(4) 指標及び目標

当社グループの人材の育成に関する方針を明確化し、人的資本の観点から長期ビジョン及び中期経営計画の達成に向けた経営基盤の構築が適切に進捗しているか管理するため、現在は教育研修制度の受講完了数及び1on1ミーティングの実施率を指標として用いており、各取り組みの進捗に応じて適宜追加する予定である。なお、連結子会社についてはこれらの制度が未導入である。また、教育研修制度の受講完了数の目標は前事業年度の実績を基準とするため、教育研修制度の導入初年度である当事業年度については目標を記載していない。当該指標に関する当社単体の目標及び実績は次のとおりである。

指標	目標	実績 (当事業年度)
教育研修制度の受講完了数	-	47
1on1ミーティングの実施率	100%	100%

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりである。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものである。

(1) 市場環境等の変化によるリスク

当社グループは、鉄鋼資源のリサイクル企業として、鉄スクラップを主原料とし特色ある高品質・高付加価値製品を市場に供給することで経営の安定、発展を図っているが、当社の属する普通鋼電炉業界は、市況産業であり業績が景気変動の影響を受けやすい産業である。特に公共投資、民間設備投資及び住宅建築等の鋼材需要の変動や製品の市場価格によって、当社グループの業績及び財務状況に大きく影響する。

当社グループが消費する主原料である鉄スクラップ、合金鉄、エネルギー等の価格は国際的な経済状況の動きを反映して、大幅に変動する可能性がある。

従って、このような原料等の値上がり分を考慮して、製品価格の改善並びにコスト低減をすべく努力するものの、製品価格の改善が図れなかった場合は、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性がある。

(2) 新型コロナウイルス等の感染症によるリスク

当社グループは、地域社会やお客様、ビジネスパートナー、株主様との絆を大切にし、会社が集う経営・社員など全ての構成員の絆を強め、社員全員が成長と挑戦する気持ちを忘れず、全員の行動力、叡智、勇気を結集し、環境に優しい地域循環型社会の実現、災害に強い国土強靱化の実現、労働人口減少へのソリューションの提供などによる社会貢献を通して、全てのステークホルダーにとっての存在価値を創造・強化し、予測不能な不連続・不透明な未来に向けて、持続的な成長を目指している。

当社グループでは、新型コロナウイルス感染症に対する危機対策本部を設置し、安全衛生の徹底等により社員等への感染予防に取り組んでいるものの、新型コロナウイルス等の感染症により社会・経済・市場等が混乱し、ステークホルダーに重大な影響が及んだ場合には事業活動に制約を受ける可能性があり、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性がある。

(3) 電力供給および電力料金の変動によるリスク

当社グループは、地域を中心に鉄スクラップを主原料として、電気炉を活用し鉄鋼製品を生産する「鉄リサイクル」を基幹事業としている。

当社グループでは、大量の電力を消費するため、設備の改造や補助燃料等の活用など電気炉エネルギー効率の高度化を図っているが、電力需要が逼迫した場合は電力供給の制約を受ける可能性がある。また、電力料金についても石油、液化天然ガス、為替等の動向によって大幅に変動する可能性があり、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性がある。

(4) 法的規制によるリスク

当社グループの事業活動は、様々な規制や法令の適用を受けている。

当社グループは、グループ行動規範を定め法令順守の強化に努めているものの、法規制の変更・強化等によって事業活動に制約を受ける可能性があり、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性がある。

(5) 災害、事故によるリスク

当社グループは、災害の未然防止対策や設備の事前点検を実施し、災害防止に努めているが、大規模な地震、台風等の自然災害に見舞われ、重大な設備事故や人的被害が発生した場合には、工場の操業停止等により、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性がある。

(6) 人材育成・確保難によるリスク

当社グループは、人材を最大の財産と考え、「人材」の力を高めることこそが当社グループの価値創造の源泉であると認識している。

当社グループでは、社員の働きがいの向上を図るため、働く人々の多様性を尊重し、全ての構成員がそれぞれの能力を十分に発揮でき、生き活きと働ける環境の実現を目指し、人材の育成、自己啓発の支援、省力化への投資、人材確保に向けた取り組みなどを行っている。

今後の国内は、少子化、労働人口の減少という現実があり、当社グループにおいて人材確保が計画未達となった場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性がある。

(7) その他

当社グループは、事業等に関するリスクの発生の可能性を認識した上で発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針である。

しかし、現時点では予測できない上記以外のリスクの発生によって、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性がある。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりである。

なお、本報告書提出日現在においては、当社グループの関連業界では、ロシアによるウクライナ侵攻が長期化するなか、液化天然ガス供給不足に起因した世界的な石炭火力の需要の高まりから電力等のエネルギー価格が高騰している。今後も新型コロナウイルス感染症の再拡大や紛争の長期化、各国の動向などによって、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性がある。

財政状態及び経営成績等の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症抑制と経済活動の両立が進む中で、持ち直しの動きがみられるものの、ロシアによるウクライナへの軍事侵攻の影響などにより、依然として先行きが不透明な状況が続いている。

当社グループの関連業界においては、主原料である鉄スクラップ価格や合金鉄などの副資材の価格は一時よりは落ち着いたものの依然高値圏で推移した。また、各種エネルギーコストについても、資源価格の高騰や円安の影響を大きく受けたことにより大幅に上昇し、厳しい経営環境となった。

販売面においては、主力製品である異形棒鋼の需要回復を期待していたものの、当社の主要販売地区における需要は低調に推移した。このような環境下、コスト上昇分の転嫁によって、製品販売価格を再生産可能な価格帯に引き上げることに注力した。

製造面においては、改善活動「TCC2022」にて廉価な諸資材の活用によるコスト低減や継続的な生産性向上に向けた取り組みを進めてきた。

この結果、当連結グループにおける売上高は31,041百万円（前連結会計年度比13.5%増）、経常利益は1,132百万円（前連結会計年度697百万円の経常損失）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,011百万円（前連結会計年度967百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）となった。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、2,250百万円となり、前連結会計年度末に比べ459百万円減少した。各キャッシュ・フローの状況は次のとおりである。

a. 営業活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における営業活動の結果得られた資金は、898百万円（前連結会計年度2,466百万円の支出）となった。収入の主な内訳は、税金等調整前当期純利益1,116百万円、減価償却費1,063百万円であり、支出の主な内訳は、売上債権の増加1,482百万円、棚卸資産の増加325百万円である。

b. 投資活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における投資活動の結果使用した資金は、1,283百万円（前連結会計年度比734百万円の減少）となった。支出の主な内訳は、有形固定資産の取得による支出1,364百万円である。

c. 財務活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における財務活動の結果使用した資金は、74百万円（前連結会計年度1,003百万円の収入）となった。収入の主な内訳は、短期借入金の純増減額500百万円であり、支出の主な内訳は、長期借入金の返済による支出450百万円、配当金の支払額121百万円である。

生産、受注及び販売の実績

a.生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりである。

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
鉄鋼	26,155,775	105.5

(注)金額は、製造原価による。

b.受注実績

当社グループの生産は主に見込み生産を行っているため、記載を省略している。

c.販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりである。

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
鉄鋼	31,041,069	113.5

(注)主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりである。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
伊藤忠丸紅住商テクノスチール(株)	9,262,977	33.9	11,616,480	37.4
阪和興業(株)	3,180,481	11.6	3,356,756	10.8

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりである。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものである。

財政状態の分析

a. 資産

当連結会計年度末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ1,424百万円増加して、27,962百万円となった。

これは主に、販売価格の改善により売上高が増加したことで、受取手形及び売掛金の増加（前連結会計年度末比821百万円の増加）や電子記録債権の増加（前連結会計年度比660百万円の増加）などにより、流動資産が前連結会計年度末に比べ1,232百万円増加して15,223百万円になったことによるものである。

b. 負債

当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ373百万円増加して、11,544百万円となった。

これは主に、短期借入金の増加（前連結会計年度末比500百万円増加）により流動負債が前連結会計年度末に比べ809百万円増加して9,109百万円となったことによるものである。

c. 純資産

当連結会計年度末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べ1,051百万円増加して、16,417百万円となった。

これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益1,011百万円の計上などにより利益剰余金が前連結会計年度末に比べ890百万円増加して、12,650百万円になったことによるものである。

また、自己資本比率については、前連結会計年度末の57.9%から0.8ポイント増加して、当連結会計年度末には58.7%となった。

経営成績の分析

a. 売上高

当連結会計年度における売上高は、前連結会計年度に比べ3,684百万円増加の31,041百万円であった。

これは主に、製造コストの増加に対して価格転嫁を図ったことにより、製品販売価格が上昇したことによるものである。

b. 経常利益

当連結会計年度における経常利益は、前連結会計年度に比べ1,830百万円増益の1,132百万円となった。

これは主に、副資材やエネルギー価格が上昇するなか、コスト低減活動および製品販売価格の改善に努めたことによるものである。

c. 特別損益

当連結会計年度における特別損益は、前連結会計年度の57百万円（純額）の損失から41百万円損失（純額）が減少し、16百万円（純額）の損失となった。

これは主に、前連結会計年度に特別損失に計上していた環境対策費および環境対策引当金繰入額が減少したことによるものである。

d. 親会社株主に帰属する当期純利益

当連結会計年度における税金等調整前当期純利益は、前連結会計年度に比べ1,871百万円増益の1,116百万円となり、法人税、住民税及び事業税、法人税等調整額を差し引いた親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に比べ1,979百万円増益の1,011百万円となった。

その結果、1株当たり当期純利益は、前連結会計年度に比べ515.44円増加して、263.39円となった。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容については、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりである。

当社グループの運転資金及び設備投資等資金は、主として営業活動によるキャッシュ・フローである自己資金により充当し、必要に応じて金融機関からの借入又は社債の発行を実施することを基本方針としている。

この方針に従い、当連結会計年度における運転資金、設備投資資金については、自己資金及び金融機関からの借入により充当した。

今後の資金需要についても、基本方針に基づき、主に自己資金により充当する予定であるが、必要に応じて金融機関からの借入を実施するなど、負債と資本のバランスに配慮しつつ、必要な資金を調達する。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されている。

重要な会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおりである。

連結財務諸表の作成にあたっては、会計上の見積りを行う必要があり、貸倒引当金等の各引当金の計上、固定資産の減損に係る会計基準における回収可能価額の算定、繰延税金資産の回収可能性の判断、棚卸資産の評価等については、過去の実績や他の合理的な方法により見積りを行っているが、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりである。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項なし。

6 【研究開発活動】

当社グループ(当社及び連結子会社)は、グループ全体の経営基盤の強化発展を目指すため、既存製品の高品質化並びに高付加価値化を図るとともに、新製品の開発を進めている。

当連結会計年度における研究開発は、製造技術開発や販売製品拡販等をテーマとした取り組みのほか、地元大学と産学連携による共同研究活動を実施した。

なお、当連結会計年度における試験研究費の総額は11百万円である。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については主に生産設備の維持更新を図るため、総額1,280百万円実施した。当社においては、冷却床更新およびその他圧延設備761百万円、冷却水高速循環ろ過装置更新およびその他製鋼設備275百万円など総額で1,220百万円の設備投資を実施した。

なお、重要な設備の除却または売却はない。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2023年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
長岡工場 (新潟県長岡市)	鉄鋼	鋼塊、棒鋼、線材 生産設備	1,545,374	4,204,954	49,594 (83)	328,909	6,128,832	187
三条工場 (新潟県三条市)	鉄鋼	棒鋼、形鋼 生産設備	211,725	329,449	70,863 (21)	92,578	704,616	33
雲出工場 (新潟県長岡市)	鉄鋼	メッシュ等 生産設備	351,320	95,149	546,044 (60)	8,098	1,000,611	50
見附工場 (新潟県見附市)	鉄鋼	ボルト類等 生産設備	80,251	52,805	239,914 (14)	4,749	377,721	35
喜多方工場 (福島県喜多方市)	鉄鋼	ターンバックル等 生産設備	36,702	137,619	76,789 (20)	5,092	256,202	36
本社 (新潟県長岡市)	鉄鋼	その他設備	283,238	2,200	492,226 (38)	55,405	833,069	51

(2) 国内子会社

2023年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
㈱メタルトランスポート	新潟県 長岡市	鉄鋼	貨物運送設備	13,721	83,679	207,179 (6)	4,347	308,927	49
㈱コーテックス	本社、前橋工場 (東京都千代田区、群馬県前橋市)	鉄鋼	せん断補強筋 等生産設備	100,959	38,066	79,000 (13)	3,828	222,513	46

(3) 在外子会社

該当事項なし。

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品並びにリース資産の合計である。
2 現在休止中の主要な設備はない。
3 従業員数は就業人員である。
4 ㈱コーテックスは、子会社である㈱コーテックス工業の数値を含めて記載している。

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項なし。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	11,190,000
計	11,190,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2023年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年6月20日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,994,000	3,994,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は 100株である。
計	3,994,000	3,994,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし。

【ライツプランの内容】

該当事項なし。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2016年10月1日	15,976,000	3,994,000	-	1,969,269	-	1,399,606

(注) 2016年10月1日を効力発生日として、普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施し、発行済株式総数は15,976,000株減少し、3,994,000株となっている。

(5) 【所有者別状況】

2023年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	11	18	59	16	7	3,988	4,099	-
所有株式数(単元)	-	6,405	362	21,474	144	15	11,437	39,837	10,300
所有株式数の割合(%)	-	16.08	0.91	53.90	0.36	0.04	28.71	100.00	-

(注) 自己株式69,554株は、「個人その他」に695単元、「単元未満株式の状況」に54株含まれている。

なお、当該自己株式には、「株式給付信託(BBT)」及び「株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式81,700株は含まれていない。期末日現在の実質的な所有株式数は151,254株である。

(6) 【大株主の状況】

2023年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
トピー工業株式会社	東京都品川区大崎一丁目2番2号	1,322	33.69
伊藤忠メタルズ株式会社	東京都港区北青山二丁目5番1号	348	8.87
株式会社第四北越銀行	新潟県新潟市中央区東堀前通七番町1071番地1	241	6.16
伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社	東京都中央区日本橋一丁目4番1号	173	4.43
損害保険ジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	136	3.49
株式会社日本カストディ銀行(信託E口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	81	2.08
北越メタル社員持株会	新潟県長岡市蔵王三丁目3番1号	77	1.97
株式会社関茂助商店	新潟県長岡市柏町二丁目7番6号	76	1.94
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	72	1.85
公益財団法人山口育英奨学会	新潟県長岡市小国町横沢802番地	55	1.42
計	-	2,585	65.89

(注) 1. 上記のほか、自己株式が69千株ある。

2. 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式は、次のとおりである。

株式会社日本カストディ銀行(信託E口) 81千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 72千株

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 69,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,914,200	39,142	-
単元未満株式	普通株式 10,300	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	3,994,000	-	-
総株主の議決権	-	39,142	-

(注)1「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式54株が含まれている。

2「完全議決権株式(その他)」には、「株式給付信託(BBT)」及び「株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する株式81,700株(議決権の数817個)が含まれている。

【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 北越メタル株式会社	新潟県長岡市蔵王 三丁目3番1号	69,500	-	69,500	1.7
計	-	69,500	-	69,500	1.7

(注)1上記のほか、自己株式54株がある。

2「株式給付信託(BBT)」及び「株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する株式81,700株については、上記自己株式等には含まれていないが、連結財務諸表及び財務諸表においては自己株式として表示している。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

(株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust)))

当社は、2016年6月21日開催の第100回定時株主総会及び2021年6月18日開催の第105回定時株主総会において、社外取締役を除く当社の取締役及び執行役員（以下、「取締役等」）に対して、取締役等の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆さまと共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」(以下、「本制度」)について決議し、導入している。

1．本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、原則として取締役等の退任時に、当社株式及び当社株式を退任日時点の時価で換算した金額相当の金銭が信託を通じて給付される業績連動型の株式報酬制度である。

2．取締役等に交付予定の株式の総数

当連結会計年度末において、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式は25,800株である。

3．本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役等を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たした者

(株式給付信託(J-ESOP(=Japanese version of Employee Stock Ownership Plan)))

当社は2021年2月2日開催の取締役会において、当社従業員及び連結子会社の従業員等（以下、「従業員等」）への福利厚生と、当社の株価や業績と経済的な効果を株主の皆さまと共有することにより、株価及び業績向上への従業員等の意欲や士気を高めることを目的として、従業員等に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託(J-ESOP)」(以下、「本制度」)について決議し、導入している。

1．本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、一定の要件を満たした従業員等に対して、当社が定める株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭が信託を通じて給付される仕組みである。

2．従業員等に交付予定の株式の総数

当連結会計年度末において、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式は55,900株である。

3．本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

従業員等のうち株式給付規程に定める受益者要件を満たした者

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	216	303
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2023年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていない。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	69,554	-	69,554	-

(注) 1 当事業年度及び当期間の保有自己株式数には、「株式給付信託(BBT)」及び「株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式は含めていない。

2 当期間における保有自己株式数には、2023年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていない。

3【配当政策】

当社における剰余金の配当等の決定方針は、連結業績に応じた株主への利益還元と今後の事業展開並びに企業体質強化に向けた内部留保の充実である。内部留保については、長期的かつ安定的な事業展開を図るための設備投資や新製品の開発に充当し、企業体質の強化に努めていく。連結業績に応じた利益還元の指標は、連結配当性向30%程度を目標とするが、安定的な配当継続にも十分な考慮を払ったうえで決定する。

当社の剰余金の配当は、中間配当と期末配当の年2回を基本的な方針としている。

なお、配当の決定機関は取締役会であり、「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項を株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める」旨を定款に定めている。

当期の配当については、当期の業績、今後の事業展開などを総合的に勘案し、中間配当は、2022年11月2日開催の取締役会において1株につき30円とすることを、期末配当は、2023年5月18日開催の取締役会において1株につき55円とすることをそれぞれ決議した。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりである。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2022年11月2日 取締役会決議	117,737	30.00
2023年5月18日 取締役会決議	215,844	55.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、当社グループが企業として存続・発展する上で、法と企業倫理に基づき行動し、経営の健全性・透明性の確保と企業価値を高めるためには、コーポレート・ガバナンスの充実が経営の最重要課題のひとつであると考えている。

また、当社は、「コーポレートガバナンス・コード」の理念や原則の趣旨・精神等を踏まえた様々な施策を講じて、コーポレート・ガバナンスの強化に努めていくことを基本方針としている。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査役会設置会社であり、また、執行役員制度を導入することで、経営の機能を「意思決定機能」と「業務執行機能」に区分し、意思決定の迅速化、並びに業務執行責任の明確化を図るとともに、変化の激しい経営環境に迅速に対応するため、取締役及び執行役員の任期を1年としている。

当社の体制の概要及びその機能等は以下のとおりである。

a．取締役会

取締役会（提出日現在、取締役6名のうち3名が社外取締役）は、月に1回の定例の取締役会に加え、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令や定款に定められた事項や重要な経営事項を決定している。

なお、取締役会の議長は、代表取締役社長大洞勝義が務めている。また、その他の構成員は、常務取締役竹内征規、取締役南波義幸、社外取締役小倉克彦、社外取締役天川一彦、社外取締役渡邊美栄子である。

b．監査役会

監査役会は、提出日現在、4名の監査役（うち3名が社外監査役）で構成され、各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に基づき、業務執行の適法性について監査を実施している。常勤監査役は、経営会議及びその他重要な会議に出席し、また4名の監査役は、取締役会に出席し、必要に応じて取締役及び執行役員又は使用人に説明を求め、経営監視機能の充実を図っている。

なお、監査役会の議長は、監査役成田智志が務めている。また、その他の構成員は、社外監査役本田雅章、社外監査役伊藤伸介、社外監査役深谷雅子である。

c．経営会議

経営会議は、提出日現在、常勤取締役（3名）と執行役員（3名）で構成され、月2回の開催のほか、必要に応じて随時開催することにより、取締役会決議事項の事前審議や取締役会から委任された事項等について、的確、適正かつ迅速な経営判断を行える体制をとっている。

なお、経営会議の議長は、代表取締役社長大洞勝義が務めている。また、その他の構成員は、常務取締役竹内征規、取締役南波義幸、執行役員田村寛、執行役員山崎彰、執行役員遠山功である。

また、コンプライアンス・リスク管理委員会、指名・報酬委員会等任意の機関を設置し、統治機能の強化を図っている。

企業統治に関するその他の事項

当社は、会社法第427条第1項に基づき、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）及び監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結している。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としている。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られる。これは、当該取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たし得る環境を整備することを目的とするものである。

内部統制システムの整備状況については、内部統制システム基本方針に基づき、コンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、委員長に当社代表取締役社長、委員に当社の常勤取締役及び執行役員並びに子会社社長を選任し、法令・企業倫理の方針・施策について検討し、実施するとともに、企業倫理相談窓口を設け、法令・企業倫理遵守に関する通報・相談に当社グループ全体で対応している。また、代表取締役社長直轄の内部監査室を設置し、財務報告の信頼性確保を含む内部統制システムの有効性を継続的に評価し、必要な是正を行う。さらに、反社会的勢力排除に向け、グループ行動規範等に反社会的勢力とは一切関係を持たないことを定め、必要に応じて警察、顧問弁護士等の専門機関と連携し、体制の強化を図っている。

また、子会社は、リスクマネジメントに関する事案が発生し又はその恐れのある場合には、関係会社規程に基づき直ちに当社に報告を行い、適切な対応を図る体制をとっている。

リスク管理体制の整備状況については、経営及び当社グループの取締役等及び使用人の生命等に重大な影響を与えるリスクには、コンプライアンス・リスク管理委員会が対応し、不測の事態が発生した場合は、危機対策本部を設置し、迅速な対応を行い、リスクを最小限に止め、早期正常化を図る体制をとっている。

当社の子会社の業務の適正を確保するための体制の整備状況については、当社グループの取締役等及び使用人にグループ行動規範を周知させるとともに、子会社の経営上の重要事項について、関係会社規程に基づき事前報告を受け、グループ経営の観点から助言及び社内手続きを実施する体制をとっている。

取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨を定款に定めている。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めている。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨も定款に定めている。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

a. 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める旨を定款に定めている。これは、機動的な資本政策及び配当政策を図ることを目的とするものである。

b. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役及び監査役（取締役及び監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めている。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものである。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めている。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものである。

責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役との間で、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、会社法第423条第1項に関する責任について、責任限度額を会社法第425条第1項に定める最低限度額とする責任限定契約を締結している。

補償契約の内容の概要

当社は、取締役及び監査役との間で、会社法第430条の2第1項の規定に基づく補償契約を締結しており、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしている。当該補償契約では、役員による報告、損害軽減及び情報提供に関する義務を定めており、これらに反した場合には当社は補償を行わないなど、一定の制限がある。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役等被保険者の職務の執行に関し責任を負うこと、または、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約によって填補することとしている。ただし、法令違反の行為であると認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事項がある。なお、保険料は全額当社が負担している。

取締役会の活動状況

当社は当事業年度において取締役会を19回開催しており、個々の取締役及び監査役の出席状況については、次のとおりである。

		氏名	開催回数	出席回数
取締役	社内	棚橋 章	19回	19回(100%)
	社内	武仲 康剛	5回	5回(100%)
	社外	小倉 克彦	19回	18回(95%)
	社外	米田 康三	5回	5回(100%)
	社外	中野 久	5回	5回(100%)
	社内	大洞 勝義	14回	14回(100%)
	社内	竹内 征規	14回	14回(100%)
	社外	天川 一彦	14回	14回(100%)
監査役	社外	本田 雅章	19回	19回(100%)
	社内	成田 智志	19回	19回(100%)
	社外	井上 健一	19回	19回(100%)

なお、開催頻度等は「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由 a. 取締役会」に記載のとおりである。

指名・報酬委員会の活動状況

当社は当事業年度において指名・報酬委員会を8回開催しており、個々の委員の出席状況については、次のとおりである。

		氏名	開催回数	出席回数
取締役	社外	中野 久	1回	1回(100%)
	社外	米田 康三	1回	1回(100%)
	社外	小倉 克彦	8回	6回(75%)
	社内	武仲 康剛	1回	1回(100%)
	社外	天川 一彦	7回	7回(100%)
	社内	大洞 勝義	7回	7回(100%)

指名・報酬委員会では、役員報酬、役員等の人事、諸規程の改定、取締役会への答申内容等の審議等を行っており、決議された答申内容等は必要に応じて取締役会にて報告が行われている。

なお、提出日現在の指名・報酬委員会の構成は、委員長天川一彦、副委員長小倉克彦、委員大洞勝義の3名である。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性2名 (役員のうち女性の比率20%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	大 洞 勝 義	1959年12月 3 日生	1982年 4 月 トピー工業株式会社入社 2004年 7 月 同社経営企画部経営企画業務担当部長 2008年 7 月 同社財務部経理担当部長 2012年10月 同社財務部財務会計担当部長 2013年 4 月 同社執行役員財務部長 2016年 4 月 同社執行役員鉄鋼事業担当、スチール事業部長 2018年 4 月 同社常務執行役員内部監査部長 2021年 4 月 同社専務執行役員経営企画、財務管掌 2021年 6 月 同社専務取締役経営企画、財務管掌 2022年 4 月 同社専務取締役財務管掌 2022年 6 月 当社取締役副社長経営企画、総務、人事、財務、システムに関する事項管掌、経営統括本部長就任 2023年 1 月 当社代表取締役社長経営企画、総務、人事、財務、システムに関する事項管掌、経営統括本部長就任 2023年 4 月 当社代表取締役社長就任 (現任)	(注) 3	2,500
常務取締役	竹 内 征 規	1965年 9 月18日生	1988年 4 月 トピー工業株式会社入社 2004年 6 月 同社鉄構事業部技術部技術第一グループ長 2006年 9 月 同社スチール事業部豊橋製造所開発技術部品質保証グループ 2010年 4 月 同社スチール事業部豊橋製造所開発技術部品質保証グループ長 2013年 4 月 同社スチール事業部豊橋製造所生産部長 2015年 4 月 同社スチール事業部豊橋製造所技術管理部長 2017年 4 月 同社理事スチール事業部豊橋製造所技術管理部長 2018年 4 月 同社理事スチール事業部豊橋製造所副製造所長 2019年 4 月 同社理事スチール事業部豊橋製造所製造所長 2021年 6 月 トピー海運株式会社取締役 2022年 6 月 当社取締役就任 2022年10月 当社取締役安全、技術、品質、製造、加工に関する事項管掌、技術管理本部長兼技術開発部長就任 2023年 4 月 当社常務取締役安全、技術、品質、製造、加工に関する事項管掌、技術管理本部長兼技術開発部長就任 (現任)	(注) 3	1,600

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	南 波 義 幸	1967年 7 月 2 日生	1991年 4 月 当社入社 2009年10月 当社総務本部総務部長代行 2010年 5 月 当社総務本部総務部長 2011年10月 当社営業本部購買部長代行 2012年10月 北越興業株式会社出向 2016年 4 月 当社営業本部副本部長兼購買部長 2016年10月 当社経営企画部長 2017年 4 月 当社執行役員経営企画部長 2018年 1 月 当社執行役員営業本部営業統括部長 2018年 4 月 当社執行役員営業本部副本部長兼営業統括部長 2019年 1 月 当社執行役員営業本部副本部長兼営業統括部長兼加工品営業部長 2021年 4 月 当社執行役員営業本部長 2022年 6 月 株式会社イノヴァス代表取締役社長(現任) 2023年 6 月 当社取締役営業に関する事項管掌、営業本部長就任(現任)	(注) 3	3,300
取締役	小 倉 克 彦	1969年 5 月15日生	1992年 4 月 伊藤忠商事株式会社入社 2001年 3 月 伊藤忠香港会社(香港駐在) 2007年10月 伊藤忠商事株式会社石炭部プロジェクト推進・開発チーム長 2011年 5 月 同社中国金属・エネルギーグループ長代行(兼)伊藤忠(中国)集团有限公司(北京駐在) 2015年 4 月 伊藤忠商事株式会社石炭部長代行 2017年 4 月 伊藤忠豪州会社ブリスベン事務所長(ブリスベン駐在)(兼)IMEA出向(DIRECTOR) 2018年 4 月 伊藤忠商事株式会社金属経営企画部長(兼)CP・CITIC戦略室 2021年 4 月 同社金属資源部門長補佐(兼)非鉄・リサイクル部長(現任) 2021年 4 月 伊藤忠メタルズ株式会社取締役(現任) 2021年 6 月 当社社外取締役就任(現任)	(注) 3	-
取締役	天 川 一 彦	1954年 8 月 1 日生	1980年 4 月 新日本製鐵株式会社(現 日本製鐵株式会社)入社 1994年 7 月 同社君津製鐵所製鉄部工場長 1996年 3 月 同社君津製鐵所生産技術部部長代理 1998年12月 公益社団法人日本プラントメンテナンス協会入職 2004年 4 月 同法人調査・研究開発部長 2019年 4 月 慶應義塾大学大学院招聘教授 2022年 6 月 当社社外取締役就任(現任)	(注) 3	-
取締役	渡 邊 美 栄 子	1962年 9 月 6 日生	1983年 4 月 株式会社ヤマコウ(現 株式会社スノーピーク)入社 1996年12月 株式会社スノーピーク取締役 2011年 7 月 同社常務取締役 2016年 3 月 同社代表取締役専務 2020年 6 月 株式会社ハードオフコーポレーション社外取締役(現任) 2023年 6 月 当社社外取締役就任(現任)	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	本 田 雅 章	1961年3月23日生	1983年4月 トビー工業株式会社入社 2007年1月 同社スチール事業部豊橋製造所業務管理部長 2010年4月 同社財務部管財担当部長 2015年4月 同社財務部参事 2015年6月 当社常勤監査役就任(現任)	(注)4	3,200
常勤監査役	成 田 智 志	1960年9月20日生	1983年4月 当社入社 2003年4月 当社営業本部条鋼営業部長代行 2007年10月 当社営業本部加工品営業部長兼大阪営業所長兼名古屋営業所長 2011年10月 当社総務本部総務部長 2014年4月 当社執行役員総務本部長兼総務部長 2014年6月 当社取締役執行役員総務本部長兼総務部長就任 2017年10月 当社取締役執行役員営業に関する事項管掌、営業本部副本部長就任 2018年6月 当社常務執行役員営業本部長 2021年4月 当社常任顧問 2021年6月 当社常勤監査役就任(現任)	(注)5	7,600
監査役	伊 藤 伸 介	1969年11月3日生	2005年9月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ)新潟事務所入所 2011年9月 同法人退所 2011年10月 伊藤伸介公認会計士事務所開設同事務所所長(現任) 2012年5月 株式会社セイヒョー社外監査役 2022年5月 同社社外取締役(監査等委員)(現任) 2023年6月 当社監査役就任(現任)	(注)6	-
監査役	深 谷 雅 子	1978年12月24日生	2005年7月 トビー工業株式会社入社 2022年4月 同社経営企画部関係会社室長(現任) 2023年6月 当社監査役就任(現任)	(注)6	-
計					18,200

- (注) 1 取締役小倉克彦、取締役天川一彦、取締役渡邊美栄子の3氏は、社外取締役である。
- 2 常勤監査役本田雅章、監査役伊藤伸介、監査役深谷雅子の3氏は、社外監査役である。
- 3 取締役の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。
- 4 常勤監査役本田雅章氏の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。
- 5 常勤監査役成田智志氏の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。
- 6 監査役伊藤伸介氏の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。
- 7 監査役深谷雅子氏の任期は、前任者の辞任に伴う就任であるため、当社定款の規定により、前任者の任期満了の時までである。なお、前任者の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。
- 8 当社は、執行役員制度を導入している。
- 本報告書提出日現在で、当社取締役を兼務しない執行役員は次のとおりである。

役職名	氏名	担当職掌
執行役員	田村 寛	経営統括本部長
執行役員	山崎 彰	加工本部長兼見附工場長
執行役員	遠山 功	経営統括本部副本部長兼総務部長兼情報システム部長

社外役員の状況

提出日現在、当社は社外取締役として小倉克彦氏、天川一彦氏、渡邊美栄子氏の3名を選任している。

小倉克彦氏は、略歴のとおり、グローバルに展開する企業において、国内外での勤務で培われた豊富な経験と幅広い見識を有している。取締役会においても、積極的に経営へのアドバイスや業務執行の監督等にその役割を十分果たしてきた。今後も当社の持続的な企業価値向上への貢献に期待できると判断し、引き続き社外取締役として選任している。

なお、当社と伊藤忠商事株式会社との間には取引はない。また、同氏は、当社の特定関係事業者である伊藤忠メタルズ株式会社の取締役を兼務しており、当社は、同社との間に主原料等の取引関係がある。

天川一彦氏は、略歴のとおり、長年にわたり工場運営を改革し「モノづくり」の基盤を強化するなど、豊富な経験と幅広い見識を有している。取締役会においても、株主視点での提言、業務執行の監督等にもその役割を十分果たしてきた。また、同氏は、指名・報酬委員会の委員長を務めてきた。今後も当社の持続的な企業価値向上への貢献に期待できると判断し、引き続き社外取締役として選任している。

渡邊美栄子氏は、略歴のとおり、長年にわたり上場企業の経営に携わり、豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の持続的な企業価値向上への貢献に期待できると判断し、新たに社外取締役として選任している。

提出日現在、当社は社外監査役として本田雅章氏、伊藤伸介氏、深谷雅子氏の3名を選任している。

本田雅章氏は、当社の関連当事者であるトピー工業株式会社の出身であり、同社で培われた豊富な経験と幅広い見識を当社の監査体制に活かしてもらうため、社外監査役として選任している。

なお、当社と同社との間には、後記「関連当事者情報」に記載の関係がある。

伊藤伸介氏は、公認会計士としての専門的知識と幅広い見識を当社の監査体制に活かしてもらうため、社外監査役として選任している。

なお、当社と伊藤伸介公認会計士事務所および株式会社セイヒョーとの間には取引はない。

深谷雅子氏は、当社の関連当事者であるトピー工業株式会社の経営企画部関係会社社長であり、同社で培われた豊富な経験と幅広い見識を当社の監査体制に活かしてもらうため、社外監査役として選任している。

なお、当社と同社との間には、後記「関連当事者情報」に記載の関係がある。

また、当社は、天川一彦氏、渡邊美栄子氏、伊藤伸介氏の3名を東京証券取引所が指定を義務付ける独立役員に指定しており、当社の取締役会などにおいて一般株主の利益保護のために必要な発言も期待される。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針は、東京証券取引所が定める独立性基準に従い、当社との人的関係、資本関係、取引関係その他の利害関係を勘案し、判断して決定している。

なお、社外取締役及び社外監査役と当社の間には、特別の利害関係等はない。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査は、取締役会又は監査役会等を通じて適宜意見や情報交換を行うことで、内部監査、監査役監査、会計監査人監査及び内部統制部門と連携を図っている。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

a. 組織、人員及び手続き

当社は監査役会設置会社で財務及び会計に関する相当程度の知見を有する監査役1名を含む社外監査役3名と社内監査役1名で構成されている。

監査役監査の手続き、業務分担については、期初に策定する監査計画書に基づき、監査役全員が取締役会の出席及び期末決算監査等を担当し、取締役会以外の経営会議やコンプライアンス・リスク管理委員会等の重要会議の出席、重要書類の閲覧、各部門の業務監査及び子会社の往査、会計監査人が実施する棚卸監査の立会いは、常勤監査役が担当している。

b. 監査役及び監査役会の活動状況

当社は当事業年度において監査役会を15回開催しており、個々の監査役の出席状況については、次のとおりである。

		氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役	社外	本田 雅章	15回	15回(100%)
	社内	成田 智志	15回	15回(100%)
監査役	社外	井上 健一	15回	15回(100%)

監査役会における決議件数は13件あり、監査方針や監査計画の策定、常勤監査役の選定、監査報告書の作成、会計監査人の選解任又は不再任に関する事項、会計監査人の評価・報酬の同意、監査役選任の同意等に関して決議を行っている。なお、監査役会の平均所要時間は、30分程度である。

また、監査役会としては、各監査役が実施した監査の結果については、随時他の監査役へ報告する体制とし、業務監査の結果等については、代表取締役及び社外取締役との意見交換会を通じて、業務課題の共有化を図る等して、取締役の職務の執行状況を監査し、経営監視機能を果たしている。

さらに監査役会は、当事業年度の重点監査項目として

- ・中期経営計画に基づく業務運営の適法性
- ・企業集団における内部統制システムの構築・運用状況
- ・コンプライアンス体制およびリスク管理体制の運用状況
- ・会社財産の管理状況
- ・人材の育成・強化への取組状況

を選定し、業務執行部門に対して年2回の頻度で業務監査を行っている。

内部監査の状況

a. 組織、人員及び手続き

内部監査組織については、当社は業務執行部門から独立した内部監査室(2名)を設置し、内部監査方針及び内部監査基本計画に基づいて監査を実施している。

また、内部監査室と監査役は内部監査結果等について定期的に協議を行うと共に、会計監査人との間でも定期的に情報交換を行い、相互連携に努めている。

b. 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係

監査役と内部監査室との連携は、監査役監査の実効性を確保する上で極めて重要であることから、各々の監査範囲や監査手続きを相互に確認した上で、内部監査室の年度監査計画の作成内容や監査結果の報告等の定期的な打合せを当事業年度は15回行い、連携を図っている。その他、内部監査室と会計監査人との間では必要に応じて意見交換の場を設け、会計監査人との緊密な連携を図っている。

監査役は、会計監査人から監査手続きの概要・重点項目、監査結果について報告を受ける等、当事業年度は7回の定期的な意見交換の場を設け、会計監査人との緊密な連携を図っている。なお、監査上の主要な検討項目については、その監査の実施状況等について意見交換の場を設け、報告を受けている。

会計監査人は、内部監査室、監査役との打合せや随時の情報交換等を通じた緊密な連携を図るほか、各部門に対して必要な資料の開示や提出を求めることにより、実効性のある監査を行っている。

c . 内部監査の実効性を確保するための取組

内部監査の実効性を確保するための取り組みとしては、毎月の業務を「業務月報」に取り纏め、代表取締役及び監査役に報告している。

内部監査終了後は報告書を作成して代表取締役及び監査役に報告し、指摘した問題点の解決に努めている。

また、取締役会に対し年1度(5月)、内部監査の実施状況について報告している。

会計監査の状況

a . 監査法人の名称

高志監査法人

b . 継続監査期間

22年

c . 業務を執行した公認会計士

片岡 俊員

竹田 信一

上記、2名の業務執行社員のローテーションに関しては、適切に実施されており、連続して7会計期間を超えて監査業務に関与していない。

d . 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 8名

その他 1名

(注)その他は、公認会計士試験合格者である。

e . 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任する。

また、法令違反による懲戒処分または監督官庁からの処分を受けた場合、その他会計監査人の監査品質、品質管理、独立性その他職務の遂行に支障があると判断した場合、会計監査人の解任または不再任を株主総会の目的とすることとする。

当社は、会計監査人の選定について、監査役会が定める「会計監査人選解任に係る実施基準」に基づき、「会計監査人の解任または不再任の決定の方針」を踏まえ総合的に検討した結果、高志監査法人を当社の会計監査人として選任することが適切と判断している。

f . 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、監査役会が定める「会計監査人選解任に係る実施基準」に基づき、会計監査人の監査品質、品質管理、独立性、監査実施の有効性及び効率性等を総合的に評価した結果、特に指摘すべき事項はない。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	21,870	360	22,450	360
連結子会社	-	-	-	-
計	21,870	360	22,450	360

(注) 提出会社に対する非監査業務の内容

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士に対して報酬を支払った非監査業務の内容は、「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」に基づく、減免申請書に対する合意された手続業務である。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士に対して報酬を支払った非監査業務の内容は、「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」に基づく、減免申請書に対する合意された手続業務である。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項なし。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項なし。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はないが、監査日数等を勘案したうえで決定している。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算定根拠などを精査した結果、妥当であることを確認したうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断を行っている。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を取締役会で決議している。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名・報酬委員会へ諮問し、答申を受けている。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、指名・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断している。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりである。

a. 基本方針

当社の取締役の報酬は、会社業績と企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能する報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。

具体的には、業務執行取締役の報酬は、金銭報酬と株式報酬により構成し、金銭報酬は一部業績連動型の基本報酬(固定報酬)と賞与があり、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととする。

b. 基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準を考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

c. 業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

業績連動報酬等は、会社業績と個人業績により構成し、会社業績は前連結会計年度の連結経常利益を主要指標として、連結株主資本利益率、連結総資産利益率等の業績指標の達成度を基準に算出された定量評価のポイントに基づいている。個人業績は前連結会計年度の業務執行の状況等の評価に基づき、会社業績と個人業績で算出された額を基本報酬とともに、月例報酬として支給する。

非金銭報酬等は、信託を用いた株式報酬制度「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」であり、取締役の報酬と会社の業績および株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としている。会社業績の定量評価のポイントに基づき算出された株式数を退任時に支給する。

d. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえた報酬割合とし、指名・報酬委員会において検討を行う。取締役(e.の委任を受けた代表取締役社長)は指名・報酬委員会の答申内容を尊重し、当該答申で示された種類別の報酬割合の範囲内で取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとする。

なお、報酬等の種類ごとの比率の目安は、定額報酬：業績連動報酬：非金銭報酬=80：20：3とする。(設定している標準レベルの業績達成の場合)

金銭報酬

標準額	定額報酬	業績連動報酬		
			会社業績	個人業績
基本報酬	80%	20%	15%	5%
変動幅	-	0～70%	0～50%	0～20%

非金銭報酬

標準額	業績連動報酬
	会社業績
基本報酬	3%
変動幅	0～9%

e. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額および賞与の評価配分とする。

取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、指名・報酬委員会に原案を諮問し答申を得るものとし、上記の委任を受けた代表取締役社長は、当該答申の内容に従って決定をしなければならないこととする。なお、株式報酬は、指名・報酬委員会の答申を踏まえ、取締役会で取締役個人別の割当て株式数を決議する。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	71,632	64,314	7,318	-	4
監査役 (社外監査役を除く。)	12,480	12,480	-	-	1
社外役員	19,330	19,330	-	-	4

- (注) 1 上記には2022年6月21日開催の第106回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名分を含んでいる。
- 2 当事業年度末現在の取締役は5名(うち社外取締役2名)、監査役は3名(うち社外監査役は2名)であり、上記の支給人員との相違は、無報酬の取締役1名、無報酬の監査役1名によるものである。
- 3 業績連動報酬等は会社業績と個人業績により構成し、会社業績は前連結会計年度の連結経常利益、連結株主資本利益率、連結総資産利益率等の業績指標を用いており、その実績は、連結経常利益697百万円、連結株主資本利益率6.1%、連結総資産利益率3.6%である。当該業績指標をポイント化し、職位別の基準額に対して変動幅を乗じて算定している。当該業績指標を選定した理由は、会社業績と企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能する報酬体系とするためである。また、個人業績は前連結会計年度の業務執行の状況等の評価に基づき、算定している。
- 4 非金銭報酬等の内容は信託を用いた株式報酬制度「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」であり、交付の条件等は「 役員の報酬の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項」のとおりである。また、業績指標の内容および当該指標を選定した理由ならびに算定方法、業績指標の実績については、業績連動報酬等と同様である。なお、当事業年度中に職務執行の対価として退任した会社役員に対し3,100株を交付している。
- 5 取締役の報酬限度額は、2016年6月21日開催の第100回定時株主総会において、年額130,000千円以内(うち社外取締役分20,000千円以内、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。)と決議いただいている。当該株主総会終結時点の取締役の員数は8名(うち社外取締役3名)である。また、この金銭報酬とは別枠で、2016年6月21日開催の第100回定時株主総会において、取締役(社外取締役を除く。)に対する株式報酬として3事業年度ごとに当社が51百万円(うち当社の取締役分として36百万円)を上限として金銭を信託に拠出すると決議いただいている。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、8名(うち社外取締役3名)である。なお、2021年6月18日開催の第105回定時株主総会において、取締役に付与される1事業年度当たりのポイント数の合計は8,602ポイントを上限と決議いただいている。(取締役に付与されるポイントは、株式等の交付に際し、1ポイント当たり当社普通株式1株に換算される。)当該株主総会終結時点の取締役の員数は、5名(うち社外取締役3名)である。
- 6 監査役報酬限度額は、2013年6月20日開催の第97回定時株主総会において、年額50,000千円以内と決議いただいている。当該株主総会終結時点の監査役の員数は4名である。
- 7 取締役会は、代表取締役社長であった棚橋章氏に対し、各取締役の基本報酬の額の決定を委任している。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ、各取締役の評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためである。なお、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、指名・報酬委員会に原案を諮問し答申を得るものとし、上記の委任を受けた代表取締役社長は、当該答申の内容に従って決定をしなければならないこととする。また、株式報酬は、指名・報酬委員会の答申を踏まえ、取締役会で取締役個人別の割当て株式数を決議する。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していない。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する場合を「純投資目的」とし、「純投資目的」以外の目的で保有する場合を「純投資目的以外」と定義している。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

政策保有株式については、当社の企業価値向上の効果等を念頭に、取締役会で個別銘柄ごとに精査を行い、保有の適否を検証する。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	7	55,882
非上場株式以外の株式	7	1,269,624

(注) 前事業年度において「非上場株式」に区分されていた1銘柄が、株式交換に伴い当事業年度においては「非上場株式以外の株式」に区分されている。当該銘柄については以下の増加及び減少には含めていない。

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項なし。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項なし。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由(注)2	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)第四北越フィナンシャルグループ	131,877	131,877	(保有目的)取引関係の円滑化のため	無 (注)3
	381,124	330,351		
フルサト・マルカホールディングス(株)	128,500	128,500	(保有目的)取引関係の円滑化のため	無
	359,800	380,360		
SOMPOホールディングス(株)	67,500	67,500	(保有目的)取引関係の円滑化のため	無
	354,510	363,217		
(株)岡三証券グループ	284,928	-	(保有目的)取引関係の円滑化のため (株式が増加した理由)前事業年度において非 上場株式として保有していた岡三にいがた証 券(株)との株式交換により当該株式を当事業年 度において取得	無 (注)3
	134,201	-		
(株)みずほフィナンシャルグループ	15,484	15,484	(保有目的)取引関係の円滑化のため	無
	29,078	24,263		
(株)福田組	2,244	2,244	(保有目的)取引関係の円滑化のため	無
	10,434	10,098		
(株)巴コーポレーション	1,100	1,100	(保有目的)取引関係の円滑化のため	無
	475	534		

(注)1 (株)福田組以下は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であるが、保有する特定投資株式は60銘柄以下であるため記載している。

2 個別の保有効果については、経営戦略上の理由から記載を省略している。

3 保有先企業は当社の株式を保有していないが、同社子会社が当社の株式を保有している。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	2	11,756	2	10,074

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	296	-	5,636

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの
該当事項なし。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成している。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成している。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成している。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の財務諸表について、高志監査法人の監査を受けている。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種団体の主催する研修会への参加や会計専門誌の購読を行っている。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,709,505	2,250,121
受取手形及び売掛金	¹ 2,201,607	¹ 3,022,956
電子記録債権	3,646,043	4,306,818
棚卸資産	² 5,116,053	² 5,441,485
未収還付法人税等	127,316	19,705
その他	201,098	191,735
貸倒引当金	11,137	9,744
流動資産合計	13,990,487	15,223,079
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	10,025,929	9,958,145
減価償却累計額	7,241,164	7,334,851
建物及び構築物(純額)	⁴ 2,784,765	⁴ 2,623,294
機械装置及び運搬具	23,287,121	24,240,951
減価償却累計額	18,815,463	19,298,497
機械装置及び運搬具(純額)	⁴ 4,471,658	⁴ 4,942,454
工具、器具及び備品	2,411,770	2,557,089
減価償却累計額	1,985,186	2,065,304
工具、器具及び備品(純額)	⁴ 426,584	⁴ 491,784
土地	⁴ 1,821,113	⁴ 1,761,611
リース資産	6,906	16,042
減価償却累計額	1,255	4,159
リース資産(純額)	5,650	11,883
建設仮勘定	193,612	-
有形固定資産合計	9,703,383	9,831,027
無形固定資産	23,137	31,586
投資その他の資産		
投資有価証券	³ 1,368,388	³ 1,517,555
繰延税金資産	2,475	19,999
長期前払費用	1,410,513	1,310,389
その他	41,834	30,351
貸倒引当金	2,740	1,530
投資その他の資産合計	2,820,471	2,876,766
固定資産合計	12,546,992	12,739,380
資産合計	26,537,480	27,962,460

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,661,357	4,644,828
電子記録債務	839,257	691,900
短期借入金	4,195,084	4,245,084
未払法人税等	30,442	184,774
賞与引当金	-	211,046
環境対策引当金	21,172	-
その他	797,053	926,588
流動負債合計	8,299,367	9,109,222
固定負債		
社債	100,000	100,000
長期借入金	4,171,255	4,126,171
執行役員退職慰労引当金	17,840	24,440
役員株式給付引当金	13,657	12,820
従業員株式給付引当金	13,377	29,749
環境対策引当金	-	20,374
退職給付に係る負債	910,873	880,552
資産除去債務	21,377	21,599
繰延税金負債	5,270	752
その他	77,550	83,303
固定負債合計	2,872,201	2,435,762
負債合計	11,171,568	11,544,984
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,969,269	1,969,269
資本剰余金	1,441,113	1,441,113
利益剰余金	11,760,585	12,650,753
自己株式	172,469	168,321
株主資本合計	14,998,498	15,892,815
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	370,674	514,699
退職給付に係る調整累計額	3,262	9,961
その他の包括利益累計額合計	367,412	524,660
純資産合計	15,365,911	16,417,476
負債純資産合計	26,537,480	27,962,460

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上高	1 27,356,197	1 31,041,069
売上原価	2 25,220,867	2 26,870,651
売上総利益	2,135,330	4,170,418
販売費及び一般管理費	3, 4 2,897,890	3, 4 3,130,031
営業利益又は営業損失()	762,560	1,040,386
営業外収益		
受取利息及び配当金	45,020	57,356
受取賃貸料	17,787	26,751
作業屑収入	2,471	12,277
その他	19,643	22,024
営業外収益合計	84,923	118,410
営業外費用		
支払利息	12,274	18,131
設備賃貸費用	4,219	3,926
その他	3,666	4,255
営業外費用合計	20,160	26,313
経常利益又は経常損失()	697,797	1,132,483
特別利益		
固定資産売却益	5 265	5 809
保険解約返戻金	33,630	353
満期保険金	2,080	-
受取保険金	35,650	5,901
特別利益合計	71,626	7,063
特別損失		
固定資産売却損	6 171	6 5,637
減損損失	7 3,645	7 2,602
固定資産除却損	8 24,374	8 8,716
投資有価証券評価損	4,500	-
投資有価証券売却損	-	6,311
環境対策費	40,531	-
環境対策引当金繰入額	20,374	-
支払補償費	35,325	-
特別損失合計	128,922	23,268
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前当期純損失()	755,093	1,116,279
法人税、住民税及び事業税	53,885	169,461
法人税等調整額	158,712	65,011
法人税等合計	212,598	104,449
当期純利益又は当期純損失()	967,692	1,011,830
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失()	967,692	1,011,830

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
当期純利益又は当期純損失()	967,692	1,011,830
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	176,793	144,024
退職給付に係る調整額	1,953	13,223
その他の包括利益合計	1 178,746	1 157,248
包括利益	788,945	1,169,078
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	788,945	1,169,078
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,969,269	1,441,113	12,750,641	177,688	15,983,335
会計方針の変更による累積的影響額			16,884		16,884
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,969,269	1,441,113	12,767,525	177,688	16,000,219
当期変動額					
剰余金の配当			39,247		39,247
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			967,692		967,692
自己株式の取得				81	81
自己株式の処分				5,301	5,301
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,006,939	5,219	1,001,720
当期末残高	1,969,269	1,441,113	11,760,585	172,469	14,998,498

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	193,881	5,215	188,665	16,172,001
会計方針の変更による累積的影響額				16,884
会計方針の変更を反映した当期首残高	193,881	5,215	188,665	16,188,885
当期変動額				
剰余金の配当				39,247
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（ ）				967,692
自己株式の取得				81
自己株式の処分				5,301
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	176,793	1,953	178,746	178,746
当期変動額合計	176,793	1,953	178,746	822,974
当期末残高	370,674	3,262	367,412	15,365,911

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,969,269	1,441,113	11,760,585	172,469	14,998,498
当期変動額					
剰余金の配当			121,662		121,662
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			1,011,830		1,011,830
自己株式の取得				303	303
自己株式の処分				4,451	4,451
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	890,167	4,148	894,316
当期末残高	1,969,269	1,441,113	12,650,753	168,321	15,892,815

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	370,674	3,262	367,412	15,365,911
当期変動額				
剰余金の配当				121,662
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（ ）				1,011,830
自己株式の取得				303
自己株式の処分				4,451
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	144,024	13,223	157,248	157,248
当期変動額合計	144,024	13,223	157,248	1,051,565
当期末残高	514,699	9,961	524,660	16,417,476

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	755,093	1,116,279
減価償却費	986,487	1,063,929
減損損失	3,645	2,602
賞与引当金の増減額(は減少)	-	211,046
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	5,606	11,651
執行役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	4,400	6,600
役員株式給付引当金の増減額(は減少)	2,007	3,487
従業員株式給付引当金の増減額(は減少)	13,377	16,499
貸倒引当金の増減額(は減少)	2,646	2,602
環境対策引当金の増減額(は減少)	14,930	530
受取利息及び受取配当金	45,020	57,356
支払利息	12,274	18,131
有形固定資産売却損益(は益)	94	4,827
有形固定資産除却損	24,374	8,716
投資有価証券売却損益(は益)	-	6,311
保険解約損益(は益)	33,630	353
満期保険金	2,080	-
受取保険金	35,650	5,901
投資有価証券評価損	4,500	-
支払補償費	35,325	-
環境対策費	40,531	-
売上債権の増減額(は増加)	657,494	1,482,124
棚卸資産の増減額(は増加)	1,425,039	325,432
仕入債務の増減額(は減少)	854,209	163,886
その他の流動資産の増減額(は増加)	62,679	7,106
その他の固定資産の増減額(は増加)	1,416,532	113,166
その他の流動負債の増減額(は減少)	20,860	26,962
その他の固定負債の増減額(は減少)	591	1,264
未払消費税等の増減額(は減少)	18,530	303,511
その他	2,020	4,293
小計	2,356,856	796,761
利息及び配当金の受取額	45,020	57,356
利息の支払額	13,431	17,044
保険金の受取額	70,477	5,901
補償費の支払額	35,325	-
環境対策費の支払額	26,975	-
法人税等の支払額	188,601	73,575
法人税等の還付額	38,970	129,283
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,466,720	898,683

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	2,046,559	1,364,369
有形固定資産の売却による収入	483	64,415
無形固定資産の取得による支出	11,271	3,552
投資有価証券の取得による支出	33,872	3,239
投資有価証券の売却による収入	776	28,962
保険積立金の解約等による収入	79,014	353
その他の収入	780	1,385
その他の支出	7,537	7,242
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,018,186	1,283,287
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	1,500,000	500,000
長期借入金の返済による支出	450,084	450,084
自己株式の取得による支出	81	303
配当金の支払額	39,353	121,487
リース債務の返済による支出	1,469	2,904
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	5,100	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,003,910	74,779
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	3,480,995	459,383
現金及び現金同等物の期首残高	6,190,500	2,709,505
現金及び現金同等物の期末残高	1 2,709,505	1 2,250,121

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1)連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略している。

(2)非連結子会社の名称等

非連結子会社の名称

株式会社イノヴァス

(連結の範囲から除いた理由)

連結の範囲に含めない子会社は、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、重要性が乏しく、連結の範囲から除いても連結財務諸表に与える影響は軽微であるため、連結の範囲から除いている。

2 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社(株式会社イノヴァス)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、重要性が乏しく、持分法の適用の対象から除いても連結財務諸表に与える影響は軽微であるため、持分法の適用範囲から除外している。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致している。

4 会計方針に関する事項

(1)重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっている。

a 製品・半製品・仕掛品

総平均法

b 原材料・貯蔵品

移動平均法

(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっている。

なお、主な耐用年数は以下のとおりである。

建物及び構築物 3～52年

機械装置及び運搬具 2～22年

工具、器具及び備品 2～20年

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっている。

無形固定資産

定額法によっている。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっている。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(3)重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

賞与引当金

従業員賞与の支払いに備えるため、支給見込額のうち、当連結会計年度に負担すべき金額を計上している。

執行役員退職慰労引当金

当社の執行役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上している。

役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく当社の取締役及び執行役員に対する将来の当社株式の交付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額を計上している。

従業員株式給付引当金

株式給付規程に基づく当社の従業員及び連結子会社の従業員等に対する将来の当社株式の交付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額を計上している。

環境対策引当金

法令により義務付けられているPCB（ポリ塩化ビフェニル）廃棄物や金属混入残土の処分等に関する支出に備えるため、今後必要と見込まれる金額を計上している。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理している。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用している。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

鉄鋼製品の製造・販売

鉄鋼製品販売に係る収益は、主に鉄鋼製品の製造・販売によるものであり、顧客との契約に基づき製品を引き渡す履行義務を負っている。当該履行義務は、製品を出荷する一時点において、当該製品の支配が顧客に移転することにより充足されたと判断し、製品の出荷時点で収益を認識している。

なお、鉄鋼製品の国外輸出販売は、顧客と合意した地点に製品が到着した一時点において、履行義務が充足されたと判断し、収益を認識している。

また、買戻し契約に該当する有償受給取引において、加工代相当額のみを収益として認識している。

土木建築工事の請負施工

請負工事契約に係る収益は、ビル、集合住宅等の土木建築工事の請負施工によるものであり、顧客との契約に基づいて建築物の設計・施工を行う履行義務を負っている。当該履行義務は、見積総原価に対する発生原価の割合により算出された進捗度に基づき一定の期間にわたり充足されると判断し、当該進捗度に基づき収益を認識している。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなる。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

グループ通算制度の適用

当社及び連結子会社は、前連結会計年度中にグループ通算制度の承認申請を行い、当連結会計年度からグループ通算制度を適用している。

これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従っている。

(重要な会計上の見積り)

(繰延税金資産の回収可能性)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	2,475千円	19,999千円
繰延税金負債	5,270千円	752千円

(注) 前連結会計年度の相殺前の繰延税金資産は175,401千円、相殺前の繰延税金負債は178,196千円、当連結会計年度の相殺前の繰延税金資産は233,733千円、相殺前の繰延税金負債は214,486千円である。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

繰延税金資産は、当連結会計年度末に入手可能な情報に基づき将来の課税所得の見積りを行い、回収可能性が見込まれると判断された金額を計上している。

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

当社グループは、景気変動の影響を受けやすい市況産業に属しており、当社グループが消費する主原料である鉄スクラップ、合金鉄、エネルギー等の価格は国際的な鋼材需要や経済動向、地政学的リスクを反映して大幅に変動する可能性がある。これらにより当社グループの将来の業績に与える影響を客観的に予測することは困難であるため、翌連結会計年度の1年間に限定して、鉄スクラップ価格及び諸資材価格、並びに製品の販売価格の市況変動を予測することにより、繰延税金資産の回収可能性について判断することとしている。なお、回収スケジューリングが1年超にわたる期間の将来減算一時差異に係る繰延税金資産の回収可能性はないものと判断している。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに基づくため、課税所得の見積りに用いた主要な仮定に変更が生じた場合、翌連結会計年度の法人税等の金額に影響を与える可能性がある。

(棚卸資産の評価)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
棚卸資産	5,116,053千円	5,441,485千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

棚卸資産の評価基準は、原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっており、当連結会計年度末における正味売却価額が取得原価を下回っている場合には、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額としている。

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

正味売却価額は、今後の販売計画における販売見込単価を基として、仕掛進捗度合いに応じて加工費・出荷費相当額等を控除して算出するが、当社グループが消費する主原料である鉄スクラップ、合金鉄、エネルギー等の価格は国際的な鋼材需要や経済動向、地政学的リスクを反映して大幅に変動する可能性がある。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

販売計画・販売見込単価は鉄スクラップ価格の変動予想に左右される。そのため正味売却価額の見積りには不確実性を伴い、翌連結会計年度の棚卸資産の貸借対照表価額に影響を及ぼす可能性がある。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。) を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしている。これによる、連結財務諸表への影響はない。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において営業外収益の「その他」に含めて表示していた「作業屑収入」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記している。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み換えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、営業外収益の「その他」に表示していた22,115千円は、「作業屑収入」2,471千円、「その他」19,643千円として組み替えている。

前連結会計年度において区分掲記していた営業外費用の「支払補償費」は、金額的重要性が乏しくなったため「その他」に含めて表示している。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み換えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、営業外費用の「支払補償費」に表示していた2,301千円、「その他」に表示していた1,365千円は、「その他」3,666千円として組み替えている。

(追加情報)

(賞与引当金)

前連結会計年度において、当社および連結子会社の従業員に対する賞与の支払いに備えるため、従業員賞与の確定額のうち、前連結会計年度に帰属する金額を未払費用として流動負債の「その他」に含めて計上していたが、当連結会計年度末において従業員賞与の支給金額の確定が困難となったため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する金額を「賞与引当金」として計上している。

なお、前連結会計年度において、未払費用として流動負債の「その他」に含まれる従業員賞与の確定額は186,372千円である。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

1. 株式給付信託(BBT)

当社は、社外取締役を除く当社の取締役及び執行役員(以下、「取締役等」)に対して、取締役等の報酬と当社の業績及び株式価値と連動性をより明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落のリスクまでも株主の皆さまと共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」を導入しており、受給権を付与された取締役等に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っている。

(1)取引の概要

本制度は、あらかじめ当社が定めた役員株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした取締役等に対し当社株式及び当社株式を退任日時点の時価で換算した金額相当の金銭(以下、「当社株式等」)が、信託を通じて交付される業績連動型の株式報酬制度である。

当社は、取締役等に対して会社業績に応じてポイントを付与し、取締役等を退任した者のうち役員株式給付規程の定めにより受給権を取得した者には当該付与ポイントに相当する当社株式等を給付する。取締役等に対し給付する株式については、あらかじめ信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとする。

本制度に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)を参考に、取締役等に対しても同取扱いを読み替えて適用し、信託の資産及び負債を企業の資産及び負債として連結貸借対照表に計上する総額法を適用している。

(2)信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上している。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度40,315千円、28,900株、当連結会計年度35,991千円、25,800株である。

2．株式給付信託(J-ESOP)

当社は、当社従業員及び連結子会社の従業員等（以下、「従業員等」）への福利厚生と、当社の株価や業績と経済的な効果を株主の皆さまと共有することにより、株価及び業績向上への従業員等の意欲や士気を高めることを目的として、従業員等に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託(J-ESOP)」を導入しており、受給権を付与された従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っている。

(1)取引の概要

本制度は、あらかじめ当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした従業員等に対し当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下、「当社株式等」）が、信託を通じて給付される仕組みである。

当社は、従業員等に対して個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、従業員等のうち株式給付規程の定めにより受給権を取得した者には当該付与ポイントに相当する当社株式等を給付する。従業員等に対し給付する株式については、あらかじめ信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとする。

本制度に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）を適用し、信託の資産及び負債を企業の資産及び負債として連結貸借対照表に計上する総額法を適用している。

(2)信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上している。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度71,344千円、56,000株、当連結会計年度71,216千円、55,900株である。

(連結貸借対照表関係)

1 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ次のとおりである。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
受取手形	93,042千円	45,313千円
売掛金	2,108,565千円	2,977,643千円

2 棚卸資産の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
商品及び製品	3,206,899千円	3,713,148千円
仕掛品	84,584千円	104,604千円
原材料及び貯蔵品	1,824,569千円	1,623,733千円

3 非連結子会社に対するものは次のとおりである。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
投資有価証券(株式)	5,100千円	5,100千円

4 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりである。

工場財団組成分

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
建物及び構築物	1,257,796千円	1,177,137千円
機械装置及び運搬具	3,845,282千円	4,406,678千円
工具、器具及び備品	0千円	646千円
土地	144,425千円	144,425千円
小計	5,247,504千円	5,728,887千円

工場財団組成外分

建物及び構築物	95,558千円	81,715千円
工具器具及び備品	-	98千円
土地	755,755千円	753,223千円
小計	851,313千円	835,038千円

合計	6,098,818千円	6,563,925千円
----	-------------	-------------

担保に対応する債務

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
短期借入金	1,700,076千円	1,700,076千円
長期借入金	916,445千円	716,369千円
計	2,616,521千円	2,416,445千円

5 保証債務

次の関係会社について、仕入先からの仕入債務に対し債務保証を行っている。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
株式会社コーテックス	67,506千円	43,363千円

(連結損益計算書関係)

1 売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載していない。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載している。

2 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額(は戻入額)は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)
売上原価	125,971千円	191,451千円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)
運賃	1,813,259千円	1,804,327千円
給料	327,971千円	331,548千円
賞与引当金繰入額	-	131,810千円
執行役員退職慰労引当金繰入額	2,200千円	2,200千円
役員株式給付引当金繰入額	2,165千円	1,166千円
従業員株式給付引当金繰入額	3,057千円	3,982千円
退職給付費用	25,589千円	25,304千円
租税公課	17,139千円	17,242千円
減価償却費	27,481千円	37,497千円
試験研究費	7,419千円	11,251千円
貸倒引当金繰入額	3,821千円	1,931千円

4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)
一般管理費	7,419千円	11,251千円

5 固定資産売却益の内訳は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)
機械装置及び運搬具	265千円	97千円
工具、器具及び備品	-	712千円
計	265千円	809千円

6 固定資産売却損の内訳は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)
建物および構築物	-	5,356千円
機械装置及び運搬具	171千円	280千円
工具、器具及び備品	-	0千円
計	171千円	5,637千円

7 減損損失

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

当社グループは、事業及び製造工程の関連性により資産をグルーピングしており、以下の資産グループについて、地価の著しい下落等の理由により、帳簿価額を回収可能価額まで減損処理した。なお、回収可能価額は正味売却価額を用い、正味売却価額は固定資産税評価額に合理的な調整を加える方法により算定している。

用途	種類	場所	減損金額
遊休資産	土地	新潟県 長岡市	3,645千円

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

当社グループは、事業及び製造工程の関連性により資産をグルーピングしており、以下の資産グループについて、地価の著しい下落等の理由により、帳簿価額を回収可能価額まで減損処理した。なお、回収可能価額は正味売却価額を用い、正味売却価額は固定資産税評価額に合理的な調整を加える方法により算定している。

用途	種類	場所	減損金額
遊休資産	土地	新潟県 長岡市	2,602千円

8 固定資産除却損の内訳は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
建物及び構築物	762千円	4,311千円
機械装置及び運搬具	22,840千円	3,600千円
工具、器具及び備品	771千円	804千円
計	24,374千円	8,716千円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	255,552千円	174,889千円
組替調整額	4,500千円	6,311千円
税効果調整前	260,052千円	181,201千円
税効果額	83,259千円	37,176千円
その他有価証券評価差額金	176,793千円	144,024千円
退職給付に係る調整累計額		
当期発生額	2,308千円	18,670千円
組替調整額	500千円	346千円
税効果調整前	2,808千円	19,016千円
税効果額	855千円	5,792千円
退職給付に係る調整累計額	1,953千円	13,223千円
その他の包括利益合計	178,746千円	157,248千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,994,000	-	-	3,994,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	157,960	78	3,800	154,238

(注) 1 普通株式の自己株式の増加78株は、単元未満株式の買取りによるものである。

2 普通株式の自己株式の減少3,800株は、「株式給付信託(BBT)」からの給付による減少によるものである。

3 当連結会計年度末の普通株式には、「株式給付信託(BBT)」及び「株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産として株式給付信託が保有する当社株式84,900株が含まれている。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項なし。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年5月19日 取締役会	普通株式	19,623	5.0	2021年3月31日	2021年5月31日
2021年11月8日 取締役会	普通株式	19,623	5.0	2021年9月30日	2021年12月7日

(注) 1 2021年5月19日取締役会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」及び「株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産として株式給付信託が保有する当社株式に対する配当金443千円が含まれている。

2 2021年11月8日取締役会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」及び「株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産として株式給付信託が保有する当社株式に対する配当金424千円が含まれている。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年5月23日 取締役会	普通株式	利益剰余金	3,924	1.0	2022年3月31日	2022年6月7日

(注) 2022年5月23日取締役会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」及び「株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産として株式給付信託が保有する当社株式に対する配当金84千円が含まれている。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	3,994,000	-	-	3,994,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	154,238	216	3,200	151,254

- (注) 1 普通株式の自己株式の増加216株は、単元未満株式の買取りによるものである。
2 普通株式の自己株式の減少3,200株は、「株式給付信託(BBT)」及び「株式給付信託(J-ESOP)」からの給付によるものである。
3 当連結会計年度末の普通株式には、「株式給付信託(BBT)」及び「株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産として株式給付信託が保有する当社株式81,700株が含まれている。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項なし。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年5月23日 取締役会	普通株式	3,924	1.00	2022年3月31日	2022年6月7日
2022年11月2日 取締役会	普通株式	117,737	30.00	2022年9月30日	2022年12月1日

- (注) 1 2022年5月23日取締役会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」及び「株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産として株式給付信託が保有する当社株式に対する配当金84千円が含まれている。
2 2022年11月2日取締役会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」及び「株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産として株式給付信託が保有する当社株式に対する配当金2,454千円が含まれている。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年5月18日 取締役会	普通株式	利益剰余金	215,844	55.00	2023年3月31日	2023年5月31日

- (注) 2023年5月18日取締役会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」及び「株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産として株式給付信託が保有する当社株式に対する配当金4,493千円が含まれている。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
現金及び預金勘定	2,709,505千円	2,250,121千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	2,709,505千円	2,250,121千円

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
1年内	2,240千円	2,240千円
1年超	6,585千円	4,345千円
合計	8,826千円	6,585千円

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については、主に銀行借入又は社債の発行による方針である。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びに管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されている。当該リスクに関しては、当社の信用管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としている。

未収還付法人税等は法人税、住民税及び事業税に係る債権であり、すべて1年以内に還付期日が到来する。

投資有価証券は主に株式であり、市場価格の変動リスクに晒されている。これらは主に業務上の関係を有する企業の株式である。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務並びに未払法人税等は1年以内の支払期日である。

社債は営業取引に係る資金調達、借入金は営業取引及び設備投資に係る資金調達であり、すべて固定金利のため金利の変動リスクはない。

また、営業債務や社債、借入金は、流動性リスクに晒されているが、当社グループでは各社が月次毎に資金繰計画を作成するなどの方法により管理している。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがある。

2 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券	1,304,566	1,304,566	-
資産計	1,304,566	1,304,566	-
社債	100,000	98,989	1,010
長期借入金	1,712,255	1,686,767	25,487
負債計	1,812,255	1,785,756	26,498

(注) 1 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「電子記録債権」、「未収還付法人税等」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」、「未払法人税等」は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略している。

(注) 2 市場価格のない株式等

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	63,822

これらについては、「投資有価証券」には含めていない。

(注) 3 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

区分	1年以内(千円)	1年超(千円)
現金及び預金	2,709,505	-
受取手形及び売掛金	2,201,607	-
電子記録債権	3,646,043	-
未収還付法人税等	127,316	-
合計	8,684,472	-

(注) 4 短期借入金、社債及び長期借入金の連結決算日後の返済及び償還予定額

区分	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,950,084	-	-	-	-	-
社債	-	-	100,000	-	-	-
長期借入金	-	450,084	450,084	191,727	150,080	470,280
合計	1,950,084	450,084	550,084	191,727	150,080	470,280

なお、短期借入金には1年以内に返済予定の長期借入金を含んでいる。

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類している。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類している。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	1,209,134	-	-	1,209,134
その他	95,431	-	-	95,431
資産計	1,304,566	-	-	1,304,566

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	-	98,989	-	98,989
長期借入金	-	1,686,767	-	1,686,767
資産計	-	1,785,756	-	1,785,756

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式及び投資信託は相場価格を用いて評価している。上場株式及び投資信託は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類している。

社債

当社の発行する社債の時価は、一定の期間ごとに区分した当該社債の元利金の合計額を、新規に発行した場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類している。

長期借入金

長期借入金の時価は、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額を、新規に借入を行なった場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類している。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については、主に銀行借入又は社債の発行による方針である。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びに管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されている。当該リスクに関しては、当社の信用管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としている。

未収還付法人税等は法人税、住民税及び事業税に係る債権であり、すべて1年以内に還付期日が到来する。

投資有価証券は主に株式であり、市場価格の変動リスクに晒されている。これらは主に業務上の関係を有する企業の株式である。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務並びに未払法人税等は1年以内の支払期日である。

社債は営業取引に係る資金調達、借入金は営業取引及び設備投資に係る資金調達であり、すべて固定金利のため金利の変動リスクはない。

また、営業債務や社債、借入金は、流動性リスクに晒されているが、当社グループでは各社が月次毎に資金繰計画を作成するなどの方法により管理している。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがある。

2 金融商品の時価等に関する事項

2023年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券	1,456,573	1,456,573	-
資産計	1,456,573	1,456,573	-
社債	100,000	98,463	1,536
長期借入金	1,262,171	1,233,735	28,435
負債計	1,362,171	1,332,199	29,971

(注) 1 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「電子記録債権」、「未収還付法人税等」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」、「未払法人税等」は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略している。

(注) 2 市場価格のない株式等

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	60,982

これらについては、「投資有価証券」には含めていない。

(注) 3 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

区分	1年以内(千円)	1年超(千円)
現金及び預金	2,250,121	-
受取手形及び売掛金	3,022,956	-
電子記録債権	4,306,818	-
未収還付法人税等	19,705	-
合計	9,599,602	-

(注) 4 短期借入金、社債及び長期借入金の連結決算日後の返済及び償還予定額

区分	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	2,450,084	-	-	-	-	-
社債	-	100,000	-	-	-	-
長期借入金	-	450,084	191,727	150,080	150,080	320,200
合計	2,450,084	550,084	191,727	150,080	150,080	320,200

なお、短期借入金には1年以内に返済予定の長期借入金を含んでいる。

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類している。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類している。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	1,391,668	-	-	1,391,668
その他	64,905	-	-	64,905
資産計	1,456,573	-	-	1,456,573

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	-	98,463	-	98,463
長期借入金	-	1,233,735	-	1,233,735
資産計	-	1,332,199	-	1,332,199

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式及び投資信託は相場価格を用いて評価している。上場株式及び投資信託は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類している。

社債

当社の発行する社債の時価は、一定の期間ごとに区分した当該社債の元利金の合計額を、新規に発行した場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類している。

長期借入金

長期借入金の時価は、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額を、新規に借入を行なった場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類している。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2022年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	868,283	290,904	577,378
	その他	64,248	51,463	12,784
	小計	932,531	342,368	590,162
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	340,851	392,100	51,248
	その他	31,183	35,273	4,090
	小計	372,035	427,373	55,338
合計		1,304,566	769,742	534,824

当連結会計年度(2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	1,010,543	307,484	703,059
	その他	64,905	51,463	13,441
	小計	1,075,449	358,947	716,501
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	381,124	381,600	475
	その他	-	-	-
	小計	381,124	381,600	475
合計		1,456,573	740,547	716,025

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項なし。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

区分	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	-	-	-
その他	28,962	-	6,311
合計	28,962	-	6,311

3 連結会計年度中に償還されたその他有価証券

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項なし。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項なし。

4 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

当連結会計年度において、有価証券について4,500千円（その他有価証券の株式4,500千円）減損処理を行っている。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っている。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項なし。

（デリバティブ取引関係）

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用していないので、該当事項はない。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は非積立型の退職一時金制度及び確定拠出年金制度を設けている。

連結子会社は主に非積立型の退職一時金制度を設けており、連結子会社の一部は中小企業退職金共済制度を併用し、退職時には退職一時金制度による支給額から中小企業退職金共済制度による給付額を控除した金額が支給される。また、退職一時金制度を設けていない連結子会社は、確定拠出型の制度として中小企業退職金共済制度等に加している。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表((2)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	852,858千円	843,583千円
勤務費用	67,374千円	66,908千円
利息費用	2,558千円	3,374千円
数理計算上の差異の発生額	2,308千円	18,670千円
退職給付の支払額	76,899千円	81,179千円
退職給付に係る負債の期末残高	843,583千円	814,017千円

(2) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	65,930千円	67,290千円
退職給付費用	4,580千円	3,454千円
退職給付の支払額	1,120千円	2,224千円
制度への拠出額	2,100千円	1,985千円
退職給付に係る負債の期末残高	67,290千円	66,535千円

(3) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	26,371千円	26,667千円
年金資産	26,371千円	26,667千円
	-	-
非積立型制度の退職給付債務	910,873千円	880,552千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	910,873千円	880,552千円
退職給付に係る負債	910,873千円	880,552千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	910,873千円	880,552千円

(4) 退職給付費用

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
勤務費用	67,374千円	66,908千円
利息費用	2,558千円	3,374千円
未認識数理計算上の差異の費用処理額	500千円	346千円
簡便法で計算した退職給付費用	4,580千円	3,454千円
退職給付費用合計	75,012千円	74,083千円

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
数理計算上の差異	2,808千円	19,016千円
合計	2,808千円	19,016千円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
未認識数理計算上の差異	4,691千円	14,324千円
合計	4,691千円	14,324千円

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしている）

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
割引率	0.4%	0.7%

3 確定拠出制度

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、48,056千円であった。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、48,716千円であった。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年 3月31日)	当連結会計年度 (2023年 3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金 (注) 2	357,044千円	173,087千円
未払賞与	57,920千円	-
賞与引当金	-	65,446千円
貸倒引当金	4,324千円	3,434千円
減損損失	118,153千円	118,946千円
投資有価証券評価損	54,510千円	54,510千円
退職給付に係る負債	280,040千円	270,777千円
その他	165,178千円	199,777千円
繰延税金資産小計	1,037,173千円	885,980千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 2	281,447千円	97,102千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	580,324千円	555,144千円
評価性引当額小計 (注) 1	861,772千円	652,246千円
繰延税金資産合計	175,401千円	233,733千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	175,638千円	212,815千円
未収事業税	2,448千円	1,621千円
その他	109千円	49千円
繰延税金負債合計	178,196千円	214,486千円
繰延税金資産の純額	2,475千円	19,999千円
繰延税金負債の純額	5,270千円	752千円

(注) 1 . 繰延税金資産から控除された額 (評価性引当額) に重要な変動が生じている。当該変動の主な内容は、当連結会計年度において税務上の繰越欠損金が課税所得に充当されたことに加え、繰延税金資産の回収可能性を見直したことにより、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が減少したことによるものである。

(注) 2 . 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2022年 3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (1)	-	-	919	39,596	17,725	298,802	357,044
評価性引当額	-	-	919	39,596	17,725	223,205	281,447
繰延税金資産	-	-	-	-	-	75,597	(2)75,597

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額である。

(2) 税務上の繰越欠損金357,044千円 (法定実効税率を乗じた額) について、繰延税金資産75,597千円を計上している。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得が見込まれることにより回収可能と判断したため、評価性引当額を認識していない。

当連結会計年度（2023年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(1)	-	627	40,708	17,725	-	114,026	173,087
評価性引当額	-	627	36,648	17,725	-	42,101	97,102
繰延税金資産	-	-	4,059	-	-	71,925	(2)75,985

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額である。

(2) 税務上の繰越欠損金173,087千円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産75,985千円を計上している。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得が見込まれることにより回収可能と判断したため、評価性引当額を認識していない。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度（2022年3月31日）

税金等調整前当期純損失を計上しているため、注記を省略している。

	当連結会計年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	30.5%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.3%
評価性引当額の増減	2.3%
税務上の繰越欠損金	16.5%
法人税額の特別控除	2.7%
その他	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	9.4%

3 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び連結子会社は、当連結会計年度から、グループ通算制度を適用している。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っている。

(企業結合等関係)

該当事項なし。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

石綿障害予防規則等に基づくアスベスト除去義務に係る費用である。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から31年と見積り、割引率は0.2%から1.4%を使用して資産除去債務の金額を計算している。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
期首残高	21,159千円	21,377千円
時の経過による調整額	218千円	221千円
期末残高	21,377千円	21,599千円

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

重要性が乏しいため記載を省略している。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

重要性が乏しいため記載を省略している。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

	報告セグメント	合計(千円)
	鉄鋼(千円)	
主要な財又はサービス		
棒鋼	16,849,499	16,849,499
線材	1,418,599	1,418,599
形鋼・特殊棒鋼	2,697,264	2,697,264
土木製品	1,339,518	1,339,518
加工製品	4,301,840	4,301,840
その他	749,475	749,475
主たる地域市場		
日本	25,181,766	25,181,766
韓国	2,162,047	2,162,047
その他	12,384	12,384
顧客との契約から生じる収益	27,356,197	27,356,197
外部顧客への売上高	27,356,197	27,356,197

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

	報告セグメント	合計(千円)
	鉄鋼(千円)	
主要な財又はサービス		
棒鋼	19,081,655	19,081,655
線材	1,806,104	1,806,104
形鋼・特殊棒鋼	3,153,471	3,153,471
土木製品	1,439,603	1,439,603
加工製品	4,745,588	4,745,588
その他	814,646	814,646
主たる地域市場		
日本	30,424,516	30,424,516
韓国	604,690	604,690
その他	11,862	11,862
顧客との契約から生じる収益	31,041,069	31,041,069
外部顧客への売上高	31,041,069	31,041,069

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりである。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

	前連結会計年度(千円)	当連結会計年度(千円)
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	5,115,431	5,847,650
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	5,847,650	7,329,775
契約資産(期首残高)	-	-
契約資産(期末残高)	-	-
契約負債(期首残高)	-	-
契約負債(期末残高)	-	-

なお、過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から、当連結会計年度において認識した収益の額は無い。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略している。また顧客との契約から受け取る対価の額に、取引価格に含まれていない重要な金額はない。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは鉄鋼製品の製造加工並びに販売等を主な事業とする「鉄鋼事業」の単一セグメントであり、製品及びサービスごとの区分はないため、記載を省略している。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社グループは「鉄鋼事業」の単一セグメントであり、製品及びサービスごとの区分はないため、記載を省略している。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高は、連結損益計算書の売上高の10%未満のため、記載を省略している。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略している。

3 主な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高(千円)
伊藤忠丸紅住商テクノスチール㈱	9,262,977
阪和興業㈱	3,180,481

(注) 当社グループの事業は単一セグメントであるため、関連するセグメント名の記載は省略している。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社グループは「鉄鋼事業」の単一セグメントであり、製品及びサービスごとの区分はないため、記載を省略している。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高は、連結損益計算書の売上高の10%未満のため、記載を省略している。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略している。

3 主な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高(千円)
伊藤忠丸紅住商テクノスチール㈱	11,616,480
阪和興業㈱	3,356,756

(注) 当社グループの事業は単一セグメントであるため、関連するセグメント名の記載は省略している。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループは「鉄鋼事業」の単一セグメントであり、記載を省略している。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループは「鉄鋼事業」の単一セグメントであり、記載を省略している。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当社グループは「鉄鋼事業」の単一セグメントであり、記載を省略している。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の関係会社	トピー工業(株)	東京都品川区	20,983,430	自動車車輪、条鋼、建設機械部品等の製造販売	(被所有) 直接 33.8 間接 1.3	当社製品の販売	形鋼・加工製品の販売	813,746	売掛金	65,336
									電子記録債権	219,003

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

売買については、価格その他の取引条件は、基本的に当社と関連を有しない他の当事者と同様である。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の関係会社	トピー工業(株)	東京都品川区	20,983,430	自動車車輪、条鋼、建設機械部品等の製造販売	(被所有) 直接 33.8 間接 1.3	当社製品の販売	形鋼・加工製品の販売	834,609	売掛金	66,441
									電子記録債権	188,660

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

売買については、価格その他の取引条件は、基本的に当社と関連を有しない他の当事者と同様である。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

開示対象となる重要な取引はない。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
その他の関係会社の子会社	トピー実業(株)	東京都品川区	480,000	鉄鋼原料、非鉄金属、一般鋼材、建設資材、自動車部品等の販売及び工事の請負	(被所有) 直接 1.3 間接 -	当社製品の販売及び原材料等の購入	棒鋼、形鋼、加工製品等の販売	861,541	売掛金	63,749
									電子記録債権	262,228
							原材料等の購入	6,006,538	買掛金	2,494,299
							設備の購入		130,323	未払金

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

売買については、価格その他の取引条件は、基本的に当社と関連を有しない他の当事者と同様であり、設備の購入については、数社から見積の提示により発注価格を決定しており、支払条件についても一般の設備購入と同様である。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
その他の関係会社の子会社	トピー実業(株)	東京都品川区	480,000	鉄鋼原料、非鉄金属、一般鋼材、建設資材、自動車部品等の販売及び工事の請負	(被所有) 直接 1.3 間接 -	当社製品の販売及び原材料等の購入	棒鋼、形鋼、加工製品等の販売	895,882	売掛金	69,798
									電子記録債権	336,045
							原材料等の購入	5,560,994	買掛金	2,252,789
							設備の購入		577,598	未払金

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

売買については、価格その他の取引条件は、基本的に当社と関連を有しない他の当事者と同様であり、設備の購入については、数社から見積の提示により発注価格を決定しており、支払条件についても一般の設備購入と同様である。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主(個人の場合に限る)等
該当事項なし。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
開示対象となる重要な取引はない。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記
該当事項なし。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり純資産額	4,001.79円	4,272.33円
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失()	252.05円	263.39円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、前連結会計年度は1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式がないため、当連結会計年度は潜在株式がないため、記載していない。
2. 「株式給付信託(BBT)」及び「株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産として株式給付信託が保有する当社株式を、総額法の適用により自己株式に計上しているため、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めている。1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前連結会計年度85,485株、当連結会計年度82,946株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度末84,900株、当連結会計年度末81,700株である。
3. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()の算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失()		
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失() (千円)	967,692	1,011,830
普通株式に係る 親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失() (千円)	967,692	1,011,830
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳	該当事項なし。	該当事項なし。
普通株式の期中平均株式数(株)	3,839,228	3,841,631

4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	15,365,911	16,417,476
普通株式に係る純資産額(千円)	15,365,911	16,417,476
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通 株式の数(株)	3,839,762	3,842,746

(重要な後発事象)

該当事項なし。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
北越メタル株	第1回無担保社債	2019年 9月30日	100,000 (-)	100,000 (-)	0.2	-	2024年 9月30日
合計		-	100,000 (-)	100,000 (-)	-	-	-

(注) 1 ()内は内書きで、1年以内償還予定額を記載している。

2 社債(1年以内に償還予定のものを除く)の連結決算日後5年以内における1年ごとの償還予定額は以下のとおりである。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
社債	100,000	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,500,000	2,000,000	0.359	-
1年以内に返済予定の長期借入金	450,084	450,084	0.438	-
1年以内に返済予定のリース債務	1,381	2,904	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,712,255	1,262,171	0.498	2030年4月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	4,269	8,979	-	2028年3月
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	3,667,989	3,724,138	-	-

(注) 1 「平均利率」については、借入金の期中平均残高に対する加重平均利率を記載している。

2 連結貸借対照表ではリース債務のうち、「1年以内に返済予定のリース債務」は流動負債「その他」に、「リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)」については固定負債「その他」に含めている。

3 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載していない。

4 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりである。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	450,084	191,727	150,080	150,080
リース債務	2,904	2,533	2,019	1,522

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略している。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	7,758,796	15,345,253	23,444,350	31,041,069
税金等調整前四半期(当期) 純利益又は四半期純損失() (千円)	86,946	537,503	899,684	1,116,279
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益又は 四半期純損失() (千円)	75,110	438,434	669,886	1,011,830
1株当たり 四半期(当期)純利益又は 四半期純損失() (円)	19.56	114.16	174.39	263.39

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失() (円)	19.56	133.69	60.23	88.98

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,053,600	1,786,491
受取手形	91,231	42,413
売掛金	3 1,891,340	3 2,692,032
電子記録債権	3 3,600,046	3 4,236,833
製品	1,813,382	1,726,879
半製品	1,379,883	1,957,452
原材料	1,214,963	1,018,344
仕掛品	1 71,473	1 85,340
貯蔵品	514,632	496,327
前払費用	114,767	139,423
未収入金	3 4,996	3 8,235
未収還付法人税等	112,515	-
未収消費税等	47,767	-
その他	32,761	38,690
貸倒引当金	11,138	9,771
流動資産合計	12,932,223	14,218,692
固定資産		
有形固定資産		
建物	2 2,246,772	2 2,106,570
構築物	2 424,839	2 402,041
機械及び装置	2 4,261,332	2 4,787,146
車両運搬具	61,744	35,031
工具、器具及び備品	2 420,788	2 482,949
土地	2 1,534,934	2 1,475,431
リース資産	5,650	11,883
建設仮勘定	193,612	-
有形固定資産合計	9,149,674	9,301,055
無形固定資産		
商標権	100	61
ソフトウェア	18,119	16,104
その他	3,545	3,472
無形固定資産合計	21,765	19,638
投資その他の資産		
投資有価証券	1,273,053	1,402,168
関係会社株式	749,317	758,577
出資金	342	342
長期前払費用	1,410,208	1,310,109
その他	19,104	13,369
貸倒引当金	1,530	1,530
投資その他の資産合計	3,450,495	3,483,036
固定資産合計	12,621,934	12,803,730
資産合計	25,554,157	27,022,423

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	614,185	398,593
買掛金	3 3,861,505	3 4,000,202
電子記録債務	839,257	691,900
短期借入金	2 1,500,000	2 2,000,000
1年内返済予定の長期借入金	2 450,084	2 450,084
リース債務	1,381	2,904
未払金	143,710	109,785
未払費用	3 449,543	3 350,158
未払法人税等	2,057	184,441
未払消費税等	-	294,673
環境対策引当金	21,172	-
預り金	19,900	54,082
賞与引当金	-	180,719
設備関係支払手形	209,519	165,417
流動負債合計	8,112,317	8,882,962
固定負債		
社債	100,000	100,000
長期借入金	2 1,712,255	2 1,262,171
リース債務	4,269	8,979
退職給付引当金	838,892	828,342
執行役員退職慰労引当金	17,840	24,440
役員株式給付引当金	13,657	12,820
従業員株式給付引当金	13,377	29,749
環境対策引当金	-	20,374
資産除去債務	21,377	21,599
繰延税金負債	19,124	3,753
その他	481	1,524
固定負債合計	2,741,274	2,313,752
負債合計	10,853,591	11,196,715
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,969,269	1,969,269
資本剰余金		
資本準備金	1,399,606	1,399,606
その他資本剰余金	41,216	41,216
資本剰余金合計	1,440,823	1,440,823
利益剰余金		
利益準備金	297,660	297,660
その他利益剰余金		
別途積立金	3,770,000	3,770,000
繰越利益剰余金	7,037,290	8,019,225
利益剰余金合計	11,104,950	12,086,885
自己株式	172,469	168,321
株主資本合計	14,342,574	15,328,658
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	357,991	497,049
評価・換算差額等合計	357,991	497,049
純資産合計	14,700,565	15,825,707
負債純資産合計	25,554,157	27,022,423

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上高	2 26,483,917	2 30,128,273
売上原価	2 24,745,977	2 26,275,563
売上総利益	1,737,939	3,852,710
販売費及び一般管理費	1, 2 2,569,951	1, 2 2,757,906
営業利益又は営業損失()	832,011	1,094,803
営業外収益		
受取利息及び配当金	185,930	126,180
受取賃貸料	19,370	28,334
作業屑収入	1,304	12,244
その他	2 14,462	2 18,258
営業外収益合計	221,067	185,017
営業外費用		
支払利息	12,274	18,131
設備賃貸費用	7,462	7,212
その他	3,655	4,250
営業外費用合計	23,392	29,593
経常利益又は経常損失()	634,336	1,250,227
特別利益		
固定資産売却益	3 265	3 803
受取保険金	35,650	5,901
特別利益合計	35,916	6,704
特別損失		
固定資産売却損	4 171	4 5,637
減損損失	3,645	2,602
投資有価証券評価損	4,500	-
固定資産除却損	5 25,139	5 8,716
投資有価証券売却損	-	6,311
環境対策費	40,531	-
環境対策引当金繰入額	20,374	-
支払補償費	35,325	-
特別損失合計	129,687	23,268
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	728,107	1,233,664
法人税、住民税及び事業税	15,288	180,028
法人税等調整額	160,185	49,961
法人税等合計	175,473	130,067
当期純利益又は当期純損失()	903,580	1,103,597

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
原料費		20,540,606	81.3	21,061,447	79.6
労務費		2,188,495	8.7	2,416,457	9.1
経費	1	2,982,540	11.8	3,416,858	12.9
副産物控除	2	451,137	1.8	424,620	1.6
他勘定へ振替	3	5,803	0.0	9,981	0.0
当期製造費用		25,254,701	100.0	26,460,161	100.0
半製品期首棚卸高		898,954		1,491,006	
仕掛品期首棚卸高		41,096		72,832	
仕入半製品		-		11,944	
半製品期末棚卸高		1,491,006		1,958,426	
仕掛品期末棚卸高		72,832		85,340	
当期製品製造原価		24,630,913		25,992,177	

(注)

前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
1 このうち主なもの		1 このうち主なもの	
修繕費	729,279千円	修繕費	918,563千円
動力費	429,703千円	動力費	617,203千円
減価償却費	906,044千円	減価償却費	950,828千円
外注加工費	152,770千円	外注加工費	176,180千円
2 発生屑等副産物の控除額を示す。		2 発生屑等副産物の控除額を示す。	
3 販売費及び一般管理費への振替額である。		3 販売費及び一般管理費への振替額である。	
原価計算の方法は、工程別総合原価計算によっている。			

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,969,269	1,399,606	41,216	1,440,823	297,660	3,770,000	7,980,118	12,047,778
当期変動額								
剰余金の配当							39,247	39,247
当期純利益又は当期純損失（ ）							903,580	903,580
自己株式の取得								
自己株式の処分								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	942,828	942,828
当期末残高	1,969,269	1,399,606	41,216	1,440,823	297,660	3,770,000	7,037,290	11,104,950

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	177,688	15,280,183	176,028	176,028	15,456,212
当期変動額					
剰余金の配当		39,247			39,247
当期純利益又は当期純損失（ ）		903,580			903,580
自己株式の取得	81	81			81
自己株式の処分	5,301	5,301			5,301
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			181,962	181,962	181,962
当期変動額合計	5,219	937,609	181,962	181,962	755,646
当期末残高	172,469	14,342,574	357,991	357,991	14,700,565

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本剰 余金	資本剰余金 合計		別途積立金	繰越利益剰 余金	
当期首残高	1,969,269	1,399,606	41,216	1,440,823	297,660	3,770,000	7,037,290	11,104,950
当期変動額								
剰余金の配当							121,662	121,662
当期純利益又は当期純 損失（ ）							1,103,597	1,103,597
自己株式の取得								
自己株式の処分								
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	981,935	981,935
当期末残高	1,969,269	1,399,606	41,216	1,440,823	297,660	3,770,000	8,019,225	12,086,885

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合 計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	172,469	14,342,574	357,991	357,991	14,700,565
当期変動額					
剰余金の配当		121,662			121,662
当期純利益又は当期純 損失（ ）		1,103,597			1,103,597
自己株式の取得	303	303			303
自己株式の処分	4,451	4,451			4,451
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			139,057	139,057	139,057
当期変動額合計	4,148	986,083	139,057	139,057	1,125,141
当期末残高	168,321	15,328,658	497,049	497,049	15,825,707

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっている。

(1) 製品・半製品・仕掛品

総平均法

(2) 原材料・貯蔵品

移動平均法

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっている。

なお、主な耐用年数は以下のとおりである。

建物及び構築物 3～52年

機械装置及び運搬具 2～22年

工具、器具及び備品 2～20年

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっている。

(2) 無形固定資産

定額法によっている。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっている。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支払いに備えるため、支給見込額のうち、当事業年度に負担すべき金額を計上している。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき計上している。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理している。

(4) 執行役員退職慰労引当金

執行役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上している。

(5) 役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく取締役及び執行役員に対する将来の当社株式の交付に備えるため、当期末における株式給付債務の見込額を計上している。

(6) 従業員株式給付引当金

株式給付規程に基づく当社の従業員等に対する将来の当社株式の交付に備えるため、当期末における株式給付債務の見込額を計上している。

(7) 環境対策引当金

法令により義務付けられているPCB（ポリ塩化ビフェニル）廃棄物や金属混入残土の処分等に関する支出に備えるため、今後必要と見込まれる金額を計上している。

5 収益及び費用の計上基準

鉄鋼製品の製造・販売

鉄鋼製品販売に係る収益は、主に鉄鋼製品の製造・販売によるものであり、顧客との契約に基づき製品を引き渡す履行義務を負っている。当該履行義務は、製品を出荷する一時点において、当該製品の支配が顧客に移転することにより充足されたと判断し、製品の出荷時点で収益を認識している。

なお、鉄鋼製品の国外輸出版売は、顧客と合意した地点に製品が到着した一時点において、履行義務が充足されたと判断し、収益を認識している。

また、買戻し契約に該当する有償受給取引において、加工代相当額のみを収益として認識している。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

グループ通算制度の適用

当社は、前事業年度中にグループ通算制度の承認申請を行い、当事業年度からグループ通算制度を適用している。

これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従っている。

(重要な会計上の見積り)

(繰延税金資産の回収可能性)

(1)当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	-	-
繰延税金負債	19,124千円	3,753千円

(注) 前事業年度の相殺前の繰延税金資産は157,331千円、相殺前の繰延税金負債は176,456千円、当事業年度の相殺前の繰延税金資産は205,935千円、相殺前の繰延税金負債は209,688千円である。

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略している。

(棚卸資産の評価)

(1)当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
製品	1,813,382千円	1,726,879千円
半製品	1,379,883千円	1,957,452千円
原材料	1,214,963千円	1,018,344千円
仕掛品	71,473千円	85,340千円
貯蔵品	514,632千円	496,327千円

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略している。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過措置に従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしている。これによる、財務諸表への影響はない。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において営業外収益の「その他」に含めて表示していた「受取賃貸料」、「作業屑収入」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記している。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組み換えを行っている。

この結果、前事業年度の損益計算書において、営業外収益の「その他」に含めて表示していた35,137千円は、「受取賃貸料」19,370千円、「作業屑収入」1,304千円、「その他」14,462千円として組み替えている。

(追加情報)

(賞与引当金)

前事業年度において、当社の従業員に対する賞与の支払いに備えるため、従業員賞与の確定額のうち、前事業年度に帰属する金額を流動負債の「未払費用」に含めて計上していたが、当事業年度末において従業員賞与の支給金額の確定が困難となったため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する金額を「賞与引当金」として計上している。

なお、前事業年度において、流動負債の「未払費用」に含まれる従業員賞与の確定額は156,291千円である。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略している。

(貸借対照表関係)

1 仕掛品は、形鋼の矯正及び検査未了のものを含む。

2 担保に供している資産

工場財団組成分

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
建物	1,131,894千円	1,065,222千円
構築物	125,901千円	111,914千円
機械及び装置	3,845,282千円	4,406,678千円
工具、器具及び備品	0千円	646千円
土地	144,425千円	144,425千円
小計	5,247,504千円	5,728,887千円

工場財団組成外分

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
建物	83,630千円	70,879千円
工具器具及び備品	-	98千円
土地	548,575千円	546,044千円
小計	632,206千円	617,021千円
合計	5,879,711千円	6,345,909千円

担保に対応する債務

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
短期借入金	1,500,000千円	1,500,000千円
1年内返済予定の長期借入金	200,076千円	200,076千円
長期借入金	916,445千円	716,369千円
計	2,616,521千円	2,416,445千円

3 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で、当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりである。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
短期金銭債権	285,340千円	303,908千円
短期金銭債務	121,968千円	148,209千円

4 保証債務

次の会社について、仕入先からの仕入債務に対し債務保証を行っている。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
株式会社コーテックス	67,506千円	43,363千円

(損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の主なもののうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりである。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
運賃	1,649,379千円	1,604,922千円
給料	289,350千円	293,917千円
賞与引当金繰入額	-	117,789千円
貸倒引当金繰入額	3,657千円	1,957千円
執行役員退職慰労引当金繰入額	2,200千円	2,200千円
役員株式給付引当金繰入額	2,165千円	1,166千円
従業員株式給付引当金繰入額	3,057千円	3,982千円
退職給付費用	24,447千円	18,485千円
減価償却費	25,088千円	34,329千円
おおよその割合		
販売費	65.1%	59.3%
一般管理費	34.9%	40.7%

2 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引による取引高の総額

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上高	1,341,276千円	1,568,493千円
仕入高	326,511千円	273,084千円
販売費及び一般管理費	1,089,497千円	1,053,967千円
営業取引以外の取引による取引高	147,934千円	78,196千円

3 固定資産売却益の内訳は次のとおりである。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
機械及び装置	265千円	91千円
工具、器具及び備品	-	712千円
計	265千円	803千円

4 固定資産売却損の内訳は次のとおりである。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
建物	-	4,852千円
構築物	-	504千円
機械及び装置	171千円	280千円
工具、器具及び備品	-	0千円
計	171千円	5,637千円

5 固定資産除却損の内訳は次のとおりである。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
建物	762千円	999千円
構築物	-	3,312千円
機械及び装置	23,605千円	3,600千円
工具、器具及び備品	771千円	804千円
計	25,139千円	8,716千円

(有価証券関係)

前事業年度(2022年3月31日)

子会社株式

子会社株式は、市場価格がない。なお、貸借対照表計上額は以下のとおりである。

区分	貸借対照表計上額(千円)
子会社株式	738,817

当事業年度(2023年3月31日)

子会社株式

子会社株式は、市場価格がない。なお、貸借対照表計上額は以下のとおりである。

区分	貸借対照表計上額(千円)
子会社株式	738,817

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	260,246千円	70,583千円
未払賞与	47,606千円	-
賞与引当金	-	55,047千円
未払事業税	-	18,845千円
退職給付引当金	255,526千円	252,313千円
貸倒引当金	3,858千円	3,442千円
減損損失	106,058千円	106,851千円
投資有価証券評価損	54,425千円	54,425千円
会員権評価損	11,386千円	11,386千円
未実現利益修正損	73,319千円	73,238千円
その他	39,167千円	54,334千円
繰延税金資産小計	851,595千円	700,468千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	184,649千円	-
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	509,615千円	494,532千円
評価性引当額小計	694,264千円	494,532千円
繰延税金資産合計	157,331千円	205,935千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	175,098千円	209,688千円
未収事業税	1,357千円	-
繰延税金負債合計	176,456千円	209,688千円
繰延税金負債の純額	19,124千円	3,753千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前事業年度(2022年3月31日)

税引前当期純損失を計上しているため、注記を省略している。

当事業年度(2023年3月31日)

	当事業年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	30.5%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.1%
評価性引当額の増減	1.2%
税務上の繰越欠損金	15.0%
法人税額の特別控除	2.7%
その他	0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	10.5%

3 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、当事業年度からグループ通算制度を適用している。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っている。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「第5 経理の状況 2 財務諸表等 注記事項(重要な会計方針)5 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりである。

(重要な後発事象)

該当事項なし。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	2,246,772	46,866	11,951	175,116	2,106,570	5,647,832
	構築物	424,839	24,305	3,584	43,518	402,041	1,308,880
	機械及び装置	4,261,332	1,075,111	4,699	544,597	4,787,146	18,480,694
	車両運搬具	61,744	2,533	-	29,245	35,031	186,228
	工具、器具及び備品	420,788	252,710	769	189,780	482,949	2,037,142
	土地	1,534,934	-	59,502 (2,602)	-	1,475,431	-
	リース資産	5,650	9,136	-	2,904	11,883	4,159
	建設仮勘定	193,612	485,658	679,270	-	-	-
	計	9,149,674	1,896,322	759,778 (2,602)	985,163	9,301,055	27,664,938
無形固定資産	商標権	100	-	-	38	61	672
	ソフトウェア	18,119	3,552	-	5,567	16,104	45,896
	その他	3,545	-	-	72	3,472	829
	計	21,765	3,552	-	5,678	19,638	47,398

(注) 1 当期増加額のうち主なものは次のとおりである。

機械及び装置	224,666千円	製鋼工場	製鋼関係設備
	693,288千円	長岡圧延工場	圧延関係設備
	34,635千円	三条圧延工場	圧延関係設備
	13,395千円	喜多方工場	ターンバックル等製造設備
工具、器具及び備品	87,348千円	長岡圧延工場	圧延ロール
	37,163千円	三条圧延工場	圧延ロール

2 当期減少額のうち()内は内書きで減損損失の計上額である。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	12,668	9,771	11,138	11,301
賞与引当金	-	180,719	-	180,719
執行役員退職慰労引当金	17,840	6,600	-	24,440
役員株式給付引当金	13,657	3,510	4,347	12,820
従業員株式給付引当金	13,377	16,499	127	29,749
環境対策引当金	21,172	-	798	20,374

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略している。

(3) 【その他】
該当事項なし。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 (当社ウェブサイト http://www.hokume.co.jp/)
株主に対する特典	毎年3月31日現在の株主名簿に記載または記録された当社株式1単元(100株)以上を保有している株主を対象とし、Q U Oカードを贈呈する。

- (注) 1 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
- 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はない。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出している。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書

事業年度 第106期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日） 2022年6月29日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書

事業年度 第106期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日） 2022年6月29日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第107期第1四半期（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日） 2022年8月10日関東財務局長に提出。

第107期第2四半期（自 2022年7月1日 至 2022年9月30日） 2022年11月10日関東財務局長に提出。

第107期第3四半期（自 2022年10月1日 至 2022年12月31日） 2023年2月10日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づ
く臨時報告書

2022年6月22日関東財務局に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書

2022年12月14日関東財務局に提出。

(5) 訂正四半期報告書、訂正四半期報告書の確認書

第107期第3四半期（自 2022年10月1日 至 2022年12月31日） 2023年4月20日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年6月20日

北越メタル株式会社
取締役会 御中

高志監査法人
新潟県新潟市

指定社員
業務執行社員 公認会計士 片岡俊員

指定社員
業務執行社員 公認会計士 竹田信一

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている北越メタル株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、北越メタル株式会社及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性に関する判断	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2023年3月31日現在、連結貸借対照表に繰延税金資産19,999千円を計上している。「【注記事項】（税効果会計関係）」に記載のとおり、繰延税金資産の繰延税金負債との相殺前の金額は233,733千円であり、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産の総額885,980千円から評価性引当額652,246千円を控除している。</p> <p>会社は、当連結会計年度末に入手可能な情報に基づき将来の課税所得の見積りを行い、回収可能性が見込まれると判断された金額の繰延税金資産を計上している。なお、会社グループは当連結会計年度からグループ通算制度を適用しており、翌連結会計年度の納税グループの事業計画に基づく課税所得の見積りにより、繰延税金資産の回収可能性を判断している。</p> <p>会社グループは景気変動の影響を受けやすい市況産業に属しており、会社グループが消費する主原料である鉄スクラップ、合金鉄、エネルギー等の価格は国際的な鋼材需要や経済動向、地政学的リスクを反映して、大幅に変動する可能性がある。会社グループは大量の電力を消費するため、石油、液化天然ガス、為替等の動向によって電力料金が大幅に上昇する懸念がある。将来の課税所得の見積りにおける重要な仮定は、鉄スクラップ価格・電力料金等の市況推移及び製品販売価格への反映の見込みであり、経営者の重要な判断が含まれる。</p> <p>よって、事業計画は経営者の判断を伴う重要な仮定により影響を受け、不確実性が見込まれることから、当監査法人は、経営者による繰延税金資産の回収可能性に関する判断が当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、経営者による繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性を評価するため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)事業計画の策定における主要な仮定の設定を含む、繰延税金資産の回収可能性の判断に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性について検討を行った。検討に当たっては、上位者による内容の確認及び承認に関する統制を評価した。</p> <p>(2)「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に基づく企業の分類の妥当性を検討した。</p> <p>(3)翌連結会計年度の課税所得の見積額と将来減算一時差異との相殺の適切性及び税務上の繰越欠損金の控除見込額のスケジュールリングの適切性を検討した。</p> <p>(4)経営者による翌連結会計年度の課税所得の見積りを評価するため、取締役会で承認された予算との整合性を確認した。</p> <p>(5)各事業部及び各子会社の作成した個別の事業計画の前提となる重要な仮定の合理性を評価するため、経営者への質問、取締役会・経営会議等重要会議の議事録の閲覧を実施した。</p> <p>(6)主原料である鉄スクラップ価格及び電力料金の市況推移等の外部環境に関する資料（業界動向及び利用可能な外部公表資料等）を入手し、重要な仮定との整合性を確認した。</p>

棚卸資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2023年3月31日現在、連結貸借対照表に棚卸資産5,441,485千円を計上している。</p> <p>「【注記事項】の（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4．会計方針に関する事項（1）重要な棚卸資産の評価基準及び評価方法 棚卸資産」に記載の通り、通常の販売目的で保有する棚卸資産の評価基準は、原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっており、当連結会計年度末における正味売却価額が取得原価を下回っている場合には、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額としている。</p> <p>正味売却価額は、今後の販売計画における販売見込単価を基として、仕掛進捗度合に応じて加工費・出荷費相当額等を控除して算出するが、会社グループが消費する主原料である鉄スクラップ、合金鉄、エネルギー等の価格は国際的な鋼材需要や経済動向、地政学的リスクを反映して大幅に変動する可能性がある。販売計画・販売見込単価は鉄スクラップ価格の変動予想に左右される。そのため正味売却価額の見積りには不確実性を伴い、経営者による判断が棚卸資産の貸借対照表価額に重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、棚卸資産の評価が当連結会計年度の監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、棚卸資産の評価を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 会社が構築した棚卸資産の評価に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性について検討を行った。</p> <p>(2) 過年度における正味売却価額の見積りとその後の販売価額及び加工費・出荷費の実績とを比較し、その差異原因を検討することにより、経営者による正味売却価額の見積りの精度を評価した。</p> <p>(3) 当連結会計年度末における正味売却価額の合理性を評価するために見積り算定資料を閲覧し、鉄スクラップ価格の市況推移等の外部環境に関する資料（業界動向及び利用可能な外部公表資料等）との整合性を確認するとともに、今後の鉄スクラップ価格の変動見込みについて経営者への質問を実施した。</p> <p>(4) 正味売却価額の算定に用いられた加工費・出荷費について当連結会計年度における実績と比較し、その合理性を確認した。</p> <p>(5) 主要な製品について会社が作成した翌連結会計年度の販売計画を入手し、取締役会で承認された事業計画と比較し、整合性を確認した。</p> <p>(6) 販売単価の実績と鉄スクラップ価格の実績の推移を比較し、販売計画の前提となる販売単価と鉄スクラップ価格の連動性を評価して、販売計画の合理性を検討した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、北越メタル株式会社の2023年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、北越メタル株式会社が2023年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていない。

独立監査人の監査報告書

2023年6月20日

北越メタル株式会社
取締役会 御中

高志監査法人
新潟県新潟市

指定社員
業務執行社員 公認会計士 片岡俊員

指定社員
業務執行社員 公認会計士 竹田信一

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている北越メタル株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第107期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、北越メタル株式会社の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性に関する判断
連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（繰延税金資産の回収可能性に関する判断）と同一内容であるため、記載を省略している。

棚卸資産の評価
連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（棚卸資産の評価）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていない。